

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第157期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 日本紙パルプ商事株式会社

【英訳名】 Japan Pulp & Paper Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき三丁目12番1号  
フォアフロントタワー

【電話番号】 (03)3534 - 8522(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部长 横澤 和彦

【縦覧に供する場所】 日本紙パルプ商事株式会社 関西支社  
(大阪市中央区瓦町一丁目6番10号)

日本紙パルプ商事株式会社 中部支社  
(名古屋市中区丸の内三丁目22番24号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	530,162	506,651	490,672	521,526	535,495
経常利益	(百万円)	6,206	6,966	8,189	9,998	10,753
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,033	3,278	5,358	6,204	3,871
包括利益	(百万円)	8,876	1,539	6,809	11,379	1,847
純資産額	(百万円)	82,121	76,181	80,784	94,735	94,745
総資産額	(百万円)	309,656	296,970	287,863	337,323	349,656
1株当たり純資産額	(円)	540.57	520.30	5,590.56	6,170.79	6,143.16
1株当たり当期純利益	(円)	21.11	23.57	392.67	429.20	274.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	20.99	23.43	390.04	426.83	273.12
自己資本比率	(%)	25.1	24.2	26.4	25.8	24.8
自己資本利益率	(%)	4.1	4.4	7.2	7.6	4.5
株価収益率	(倍)	15.4	13.7	9.4	10.0	15.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,545	12,929	16,282	8,698	13,660
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,517	7,817	367	13,283	14,355
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,004	5,448	15,641	4,361	1,735
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,569	5,328	6,157	6,837	7,788
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(名)	3,164 [356]	3,110 [348]	3,099 [306]	3,692 [433]	3,893 [498]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第156期及び第157期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	331,463	320,223	311,117	319,433	321,693
経常利益 (百万円)	3,181	3,889	4,219	4,268	4,043
当期純利益 (百万円)	2,340	596	3,996	3,057	2,500
資本金 (百万円)	16,649	16,649	16,649	16,649	16,649
発行済株式総数 (株)	150,215,512	150,215,512	150,215,512	15,021,551	15,021,551
純資産額 (百万円)	64,680	59,879	62,965	68,593	68,376
総資産額 (百万円)	224,009	218,681	211,082	234,882	241,439
1株当たり純資産額 (円)	447.76	431.12	4,598.12	4,843.38	4,828.12
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	55.00 (5.00)	110.00 (55.00)
1株当たり当期純利益 (円)	16.25	4.28	292.36	211.14	177.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	16.16	4.25	290.40	209.97	176.06
自己資本比率 (%)	28.8	27.3	29.7	29.1	28.2
自己資本利益率 (%)	3.7	1.0	6.5	4.7	3.7
株価収益率 (倍)	20.0	75.3	12.7	20.3	23.4
配当性向 (%)	61.5	233.8	34.2	47.4	62.1
従業員数 (名)	747	730	715	709	714
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.7 (130.7)	97.7 (116.5)	114.6 (133.7)	134.1 (154.9)	133.1 (147.1)
最高株価 (円)	364	359	405	4,840 (486)	5,290
最低株価 (円)	300	304	304	4,050 (352)	3,825

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第156期及び第157期の「1株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第155期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。また、第156期の株価につきましては、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。
- 5 第156期の1株当たり配当額55.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額50.00円の合計となります。2017年10月1日付で、普通株式10株を1株の割合で株式併合しておりますので、中間配当額5.00円は株式併合前の配当額(株式併合を考慮した場合の中間配当額は50.00円)、期末配当額50.00円は株式併合後の配当額となります。(株式併合を考慮した場合の1株当たり年間配当額は100.00円となります。)
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第157期の期首から適用しており、第156期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

当社は、弘化2年(1845年)京都において和紙商、越三商店として創業し、日本で洋紙の生産が開始されると同時に洋紙の取扱いを始めました。1876年中井商店と改称、1902年には合名会社中井商店に改組すると同時に本店を東京へ移し、1916年に株式会社に改組いたしました。株式会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

1916年12月15日	合名会社から株式会社に改組、資本金200万円にて現東京都中央区日本橋に株式会社 中井商店誕生。
1944年6月	元売業務を紙統制会社に接收され、業務は大巾に縮小。
1946年11月	紙統制会社の解散による紙商の商権復活により、元売業務を含めた本来の営業活動を 開始。
1963年5月	商号を中井株式会社に変更。
1968年4月	北興産業株式会社を吸収合併し、同時に北陸紙業株式会社から大阪地区の営業権を譲 り受ける。
1970年1月	株式会社富士洋紙店を吸収合併するとともに、商号を日本紙パルプ商事株式会社と変 更し、新発足。
1972年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1973年4月	全額出資によりデュッセルドルフにJapan Pulp & Paper GmbHを設立。(現連結子会社)
1973年8月	東京証券取引所市場第二部より市場第一部に指定換え。
1973年10月	紙パ資源㈱を設立。(2004年4月に商号をJ P資源㈱に変更。現連結子会社)
1974年2月	全額出資により香港にJapan Pulp & Paper Co.,(H.K.)Ltd.を設立。(現連結子会社)
1974年4月	全額出資により米国にJapan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.を設立。(現連結子会社)
2003年8月	㈱トーマンより紙パルプ事業の営業権を譲り受ける。
2004年7月	川辺バイオマス発電㈱を設立、バイオマス発電を事業化。(現連結子会社)
2007年10月	㈱エコポート九州を設立。(現連結子会社)
2009年4月	連結子会社㈱エコペーパーJ Pが㈱トキワの製紙事業を譲り受ける。
2010年4月	連結子会社Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.による株式取得により、米国大手紙商 Gould Paper Corporation及びその子会社を連結子会社化。(2015年6月に株式追加取 得により100%子会社化。)
2011年4月	再生家庭紙製造事業大手コアレックスホールディングス㈱(2011年7月1日付でJ P コアレックスホールディングス㈱に商号変更)の株式取得により、同社及びその子会 社を連結子会社化。
2012年6月	インドの紙卸売会社KCT Trading Private Limitedに出資。
2013年1月	㈱エコパワーJ Pを設立、太陽光発電事業に参入。(現連結子会社。2015年7月に太陽 光発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2014年7月	㈱野田バイオパワーJ Pを増資引受けにより子会社化。(現連結子会社。2016年7月に 木質バイオマス発電所の建設工事が完了し、操業開始。)
2015年7月	連結子会社コアレックス信栄㈱の再生家庭紙新工場が完成し、操業開始。
2017年4月	簡易株式交換により大手古紙商社である福田三商㈱を連結子会社化。
2017年7月	オセアニア地域の大手紙卸売会社 Ball & Doggett Group Pty Ltdの株式取得により、 同社及びその子会社を連結子会社化。
2017年10月	グループブランド「OVOL(オヴォール)」を使用開始。
2018年6月	オフィス・ホテル・商業店舗からなる複合施設、OVOL日本橋ビルが竣工。
2018年12月	Spicers Paper (Singapore) Ptd Ltd及びSpicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.を株式 取得により連結子会社化。

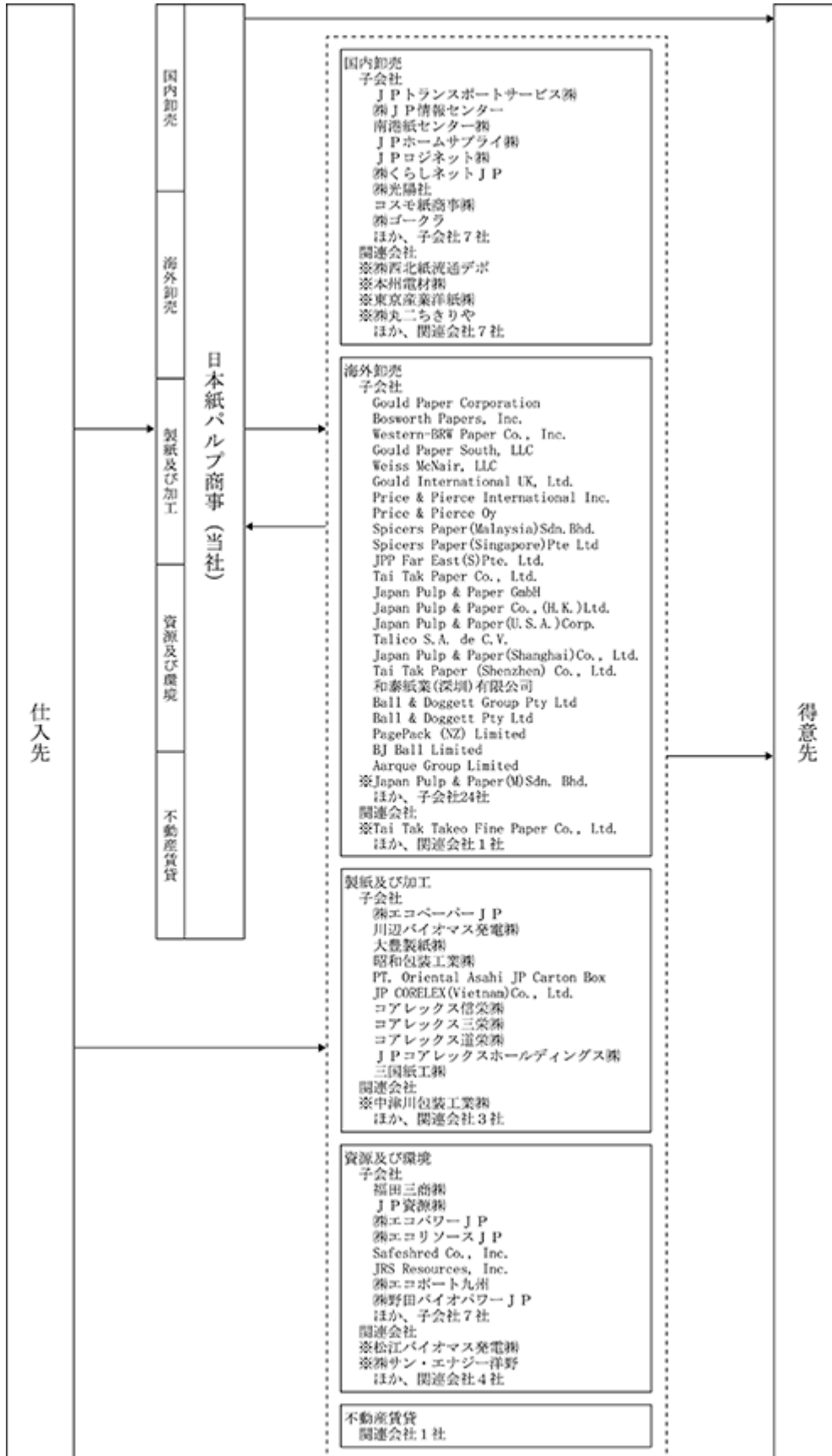
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社91社及び関連会社24社の計116社で構成されており、紙パルプ等の卸売を主な事業とし、これに関連する製造、加工等の事業並びに再資源化等の事業及び不動産賃貸事業に取り組んでおります。

当社グループのセグメントごとの事業は、次のとおりであります。なお、関係会社のセグメントとの関連は、事業系統図、及び「4 関係会社の状況」に記載しております。

事業区分	主な業務
国内卸売	紙、板紙、関連商品の販売
	倉庫業・運送業等
	情報機器等の販売、及び情報サービス事業
海外卸売	紙、板紙、関連商品の販売等
製紙及び加工	製紙、及び紙・板紙・関連商品の加工等
資源及び環境	古紙・パルプ等原燃料の販売
	総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産の賃貸

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 ※印 持分法適用会社

## 4 【関係会社の状況】

## (1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
J Pトランスポートサービス(株)	東京都江戸川区	51	国内卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品の配送荷役業務を受託。
(株)J P情報センター	東京都中央区	100	国内卸売	100.0	有	当社より情報処理業務を受託。 資金の貸付
南港紙センター(株)	大阪市住之江区	100	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。 資金の貸付
J Pホームサプライ(株)	東京都中央区	60	国内卸売	100.0	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。 資金の貸付
J Pロジネット(株)	東京都中央区	70	国内卸売	100.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。 資金の貸付
(株)くらしネットJ P	東京都中央区	10	国内卸売	100.0	有	資金の貸付
(株)光陽社	大阪府東大阪市	100	国内卸売	98.5	有	当社より商品を購入。
コスモ紙商事(株)	東京都中央区	46	国内卸売	97.1	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
(株)ゴークラ	愛媛県四国中央市	45	国内卸売	76.4	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。 資金の貸付
Gould Paper Corporation	米国ニューヨーク	千US\$ 8	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。
Bosworth Papers, Inc.	米国テキサス州 ヒューストン	千US\$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Western-BRW Paper Co., Inc.	米国テキサス州ダラス	千US\$ 100	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Gould Paper South, LLC	米国フロリダ州 マイアミ		海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Weiss McNair, LLC	米国カリフォルニア州 チコ	千US\$ 25	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Gould International UK, Ltd.	英国レザーヘッド	千GBP10	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
Price & Pierce International Inc.	米国ニューヨーク	千US\$ 4	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。
Price & Pierce Oy	フィンランド ヘルシンキ	千EUR40	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を輸入。
Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千M\$6,500	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入。 債務保証
Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd	シンガポール	千S\$14,790	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入。
JPP Far East(S)Pte. Ltd.	シンガポール	千S\$ 1,048	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Tai Tak Paper Co., Ltd.	香港	千HK\$ 21,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	債務保証
Japan Pulp & Paper GmbH	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR1,534	海外卸売	100.0	無	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper Co., (H.K.)Ltd.	香港	千HK\$ 14,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Japan Pulp & Paper (U.S.A.)Corp.	米国カリフォルニア州 ロスアンゼルス	千US\$ 800	海外卸売	100.0	無	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Talico, S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティー	千NP1,560	海外卸売	100.0 (100.0)	有	当社へ商品を輸出。
Japan Pulp & Paper (Shanghai) Co., Ltd. (注3)	中国上海市	千US\$ 30,000	海外卸売	100.0	有	当社より商品を輸入、当社へ商品を輸出。 債務保証
Tai Tak Paper (Shenzhen)Co., Ltd.	中国深圳市	千HK\$ 20,380	海外卸売	100.0 (100.0)	有	
和泰紙業(深圳)有限公司	中国深圳市	千RMB4,000	海外卸売	100.0 (100.0)	有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有 割合(%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
Ball & Doggett Group Pty Ltd (注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$143,889	海外卸売	51.0	有	資金の貸付
Ball & Doggett Pty Ltd(注3)	オーストラリア ビクトリア州	千A\$41,425	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を購入。
PagePack(NZ)Limited(注3)	ニュージーランド オークランド	千NZ\$25,200	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
BJ Ball Limited	ニュージーランド オークランド	千NZ\$2,201	海外卸売	100.0 (100.0)	無	当社より商品を購入。
Aarque Group Limited	ニュージーランド オークランド	NZ\$510	海外卸売	100.0 (100.0)	無	
㈱エコペーパー J P	愛知県尾張旭市	300	製紙及び加工	100.0	有	当社へ商品販売、当社より 商品を購入。 資金の貸付
川辺バイオマス発電㈱	岐阜県加茂郡川辺町	90	製紙及び加工	100.0 (40.0)	有	当社より商品を購入。
大豊製紙㈱	岐阜県加茂郡川辺町	99	製紙及び加工	94.9	有	当社より商品を購入、当社 へ商品販売。 資金の貸付
昭和包装工業㈱	岐阜県恵那市	285	製紙及び加工	86.0	有	当社より商品を購入、当社 へ商品販売。 資金の貸付
PT.Oriental Asahi JP Carton Box	インドネシアバカシ	千US\$5,000	製紙及び加工	80.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd.	ベトナムフンイエン	千US\$17,005	製紙及び加工	100.0 (71.0)	有	当社より商品を購入。 債務保証、資金の貸付
コアレックス信栄㈱	静岡県富士市	27	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品販売、当社より 商品を購入。
コアレックス三栄㈱	静岡県富士宮市	38	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品販売、当社より 商品を購入。
コアレックス道栄㈱	北海道虻田郡倶知安町	90	製紙及び加工	100.0 (100.0)	有	当社へ商品販売、当社より 商品を購入。
J P コアレックスホールディング ス㈱	静岡県富士市	90	製紙及び加工	67.0	有	資金の貸付
三国紙工㈱	大阪府富田林市	40	製紙及び加工	43.3	有	当社より商品を購入、当社 へ商品販売。
福田三商㈱	名古屋市南区	99	資源及び環境	100.0	有	当社へ商品販売。
J P 資源㈱	東京都中央区	100	資源及び環境	100.0 (100.0)	有	当社へ商品販売、当社より 商品を購入。 資金の貸付
㈱エコパワー J P	北海道釧路市	1,225	資源及び環境	100.0	有	
㈱エコリソース J P	東京都中央区	90	資源及び環境	100.0	有	
Safeshred Co., Inc.	米国カリフォルニア州 コマース	千US\$2,060	資源及び環境	100.0 (100.0)	有	当社より商品を購入。
JRS Resources, Inc.	米国カリフォルニア州 コンプトン	千US\$1,000	資源及び環境	80.0 (80.0)	有	
㈱エコポート九州	熊本市西区	490	資源及び環境	70.0	有	当社より商品を購入、当社 へ商品販売。 資金の貸付
㈱野田バイオパワー J P	岩手県九戸郡野田村	520	資源及び環境	70.0	有	当社より商品を購入。 債務保証、資金の貸付
その他17社						



## (2) 持分法適用子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
Japan Pulp & Paper (M)Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール	千M\$ 200	海外卸売	50.0	有	当社より商品を輸入、当社より販売手数料を受取。 債務保証

## (3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
㈱西北紙流通デボ	東京都板橋区	90	国内卸売	50.0	有	当社より商品の保管配送業務を受託。
本州電材㈱	大阪市中央区	15	国内卸売	35.3	有	当社へ商品を販売、当社より商品を購入。
東京産業洋紙㈱	東京都中央区	54	国内卸売	33.3	有	当社より商品を購入。
㈱丸二ちきりや	長野県上田市	74	国内卸売	30.8	有	当社より商品を購入。
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	香港	千HK\$ 3,300	海外卸売	33.3 (33.3)	有	当社より商品を輸入。 債務保証
中津川包装工業㈱	愛知県春日井市	100	製紙及び加工	37.7	有	当社より商品を購入、当社へ商品を販売。
松江バイオマス発電㈱	島根県松江市	400	資源及び環境	40.0	有	当社より商品を購入。 債務保証
㈱サン・エナジー洋野	岩手県九戸郡洋野町	85	資源及び環境	33.5	有	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
 3 特定子会社であります。  
 4 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	772 [ 131 ]
海外卸売	1,306 [ 70 ]
製紙及び加工	1,197 [ 215 ]
資源及び環境	457 [ 80 ]
不動産賃貸	7 [ - ]
全社部門	154 [ 2 ]
合計	3,893 [ 498 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 臨時従業員数は [ ] 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
714	41.4	17.8	7,517,711

セグメントの名称	従業員数(名)
国内卸売	498
海外卸売	43
資源及び環境	24
不動産賃貸	7
全社部門	142
合計	714

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社においては、従業員を代表する機関としての従業員会はありませんが、労働組合は結成されておられません。

また、連結子会社の一部に労働組合が組織されておりますが、特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針について

国内最大の紙の専門商社として、社会・産業・文化の発展を支え、人々の営みにおいて欠くことの出来ない紙・板紙の安定供給を果たすとともに、社会の要請に応じた新たな事業を展開していくことを基本方針としております。

また、社会と地球環境のよりよい未来を拓くことをグループ全体の使命として、グループ役職員は積極的に自らを変革し、領域を超えた挑戦を続け、新たな価値を創造することにより、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指してまいります。

なお、当社グループが目指すグループ企業理念等につきましては、「4 コーポレートガバナンスの状況等

(1)コーポレートガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は経常利益、ROA、ROEであります。2020年3月期の目標値は経常利益130億円、ROA4%、ROE8%であります。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループでは2017年度からの3年間を対象とした『中期経営計画2019“Paper, and beyond”』（中計2019）を策定しております。

前中計期間においては事業の多角化とグループ経営の強化に取り組み、基幹事業である「国内卸売」に加え、「海外卸売」「製紙及び加工」「資源及び環境」そして「不動産賃貸」の四事業を当社グループの新たな事業の柱としてグループ企業価値の最大化を図ることを目指してまいりました。中計2019においては、積極的に多角化を推進してきた各事業分野をより一層充実させることにより、グループ全体で安定した収益基盤を構築してまいります。

当中計期間におけるグループの基本方針として『各事業分野のさらなる充実と収益の安定』を掲げ、中計最終年度（2019年度）グループ連結経常利益の目標を130億円とし、保有資産の効率的活用によるROAの向上に取り組むとともに、企業価値最大化の観点からROE8%を達成することを目指してまいります。

また、セグメント別には次の事業方針を掲げ、各事業のさらなる充実に向け挑戦を継続してまいります。

（事業方針）

「国内卸売セグメント」

販売シェア拡大と機能材料の拡販及びICT事業の充実

「海外卸売セグメント」

世界最強の紙流通企業に向けた事業体制の確立

「製紙及び加工セグメント」

原料調達・製造・販売のサプライチェーン強化による競争力向上

「資源及び環境セグメント」

原燃料ビジネスの強化と発電事業の安定操業

「不動産賃貸セグメント」

保有不動産の効率運用と新規プロジェクトの実行

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。なお、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2019年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

### （1）取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売りを行っております。また、当社グループは、取引先に対して貸付を行う場合や、取引先に貸付を行っている銀行等に対して保証を行う場合があります。このため、取引先の信用状況が急速に悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### （2）特定の仕入先への依存について

当社は、王子ホールディングス(株)グループ及び日本製紙(株)からの商品仕入れが高い割合となっております。2019年3月期において、王子ホールディングス(株)傘下の王子製紙(株)、王子エフテックス(株)及び王子マテリア(株)からの仕入の当社仕入総額に占める割合は、38.6%となっております。また、日本製紙(株)からの仕入の当社仕入総額に占める割合は、14.7%となっております。

### （3）製品及び商品の市況の影響について

製品及び商品の市況は、製紙原燃料及び最終製品の需給環境とともに変動しており、仕入価格の販売価格への転嫁の状況によっては、売上高、売上総利益など、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、商品仕入実績および販売実績については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)経営成績の状況 生産、受注及び販売の実績」に記載しております。

### （4）金利変動リスクについて

当社グループでは、卸売事業においては主に取扱商品を仕入販売及び在庫販売する取引形態を取っており、また、製紙及び加工等事業などにおいても、原材料を仕入れ、製造・加工後に製品を販売する取引形態を取っているため、立替資金及び在庫資金が恒常的に発生します。これらの資金は主に銀行からの短期借入金とコマーシャル・ペーパーの発行によって調達しており、短期金利の変動は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、製紙及び加工等事業並びに不動産賃貸事業などの設備投資資金を、自己資本の充当によるほか、銀行からの長期借入金や社債等によって調達しており、長期金利の変動は当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### （5）海外事業に関連するリスクについて

当社グループは外貨建の輸出入取引を行なっていると同時に、海外における事業展開を強化しており、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特定の国または地域の経済及び政治情勢等の動向によっては、当社グループの債権や投資等に影響を及ぼす可能性があります。

### （6）製造業等特有のリスクについて

当社グループは、近年、製紙及び加工等事業などの製造・加工等に関連する事業展開を強化しております。このため、事故、法規制、製造物責任等の製造業特有のリスクが増大しております。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業投資のリスクについて

当社グループは、新たな事業展開及び既存事業の拡充・強化等を図るため、新会社の設立や既存の会社への投資等を行っております。これらの投資については、専門委員会において十分な検討を行い、経営会議にて審議を重ねるほか、社内規程に基づき審査を実施するなど慎重を期しておりますが、投資先企業の業績及び企業価値が低下した場合、当社グループの経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産市況等の影響について

当社グループは、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおり、賃貸用不動産が供給過剰となった場合、空室率の上昇や賃貸条件の悪化などの影響を受ける可能性があります。また、所有不動産のうち老朽化が進んでいる建物について、大規模な修繕等の意思決定を行う場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および損益については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（賃貸等不動産関係）」に記載しております。

(9) 自然災害等のリスクについて

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、台風、洪水等の自然災害または感染症の流行等が発生した場合、被災状況によっては正常な事業活動が困難となり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 所有する投資有価証券の時価変動リスクについて

当社グループの所有する有価証券は仕入先企業、販売先企業、取引金融機関など、業務上密接な関係にある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によりましては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度における投資有価証券の総資産に対する比率は10.2%であります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(2019年3月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度の総資産は、O V O L日本橋ビルの竣工に伴う固定資産の増加等により前連結会計年度末に比べて12,333百万円増の349,656百万円となりました。

総負債は、設備投資用資金のための長期借入金の増加等により前連結会計年度に比べ12,323百万円増の254,911百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上や、その他有価証券評価差額金および為替換算調整勘定の減少等により、前連結会計年度に比べ10百万円増の94,745百万円となりました。

## (2) 経営成績の状況

## 経営成績の状況の概要

## (イ) 経営成績の状況の概要

当期における我が国経済は、輸出や設備投資が弱含みではあるものの、雇用環境の改善によって個人消費が底堅く、全体としては緩やかな回復が続きました。世界経済におきましては、米国は雇用の改善による個人消費に支えられ成長が継続した一方、米中貿易摩擦の影響で、欧州や中国では景気が停滞するなど、先行き不透明な状態で推移しました。

紙パルプ業界におきましては、板紙は、加工食品・飲料用など生活必需品や、伸長著しいネット通販向けの梱包用段ボール原紙の出荷が堅調で前年並みとなったものの、紙は、出版物や広告用途等における電子化などの要因から需要が減少し、当期における紙・板紙の内需は前年を下回る結果となりました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高535,495百万円（前連結会計年度比2.7%増）、営業利益10,805百万円（同6.7%増）、経常利益10,753百万円（同7.5%増）と過去最高益になりました。一方親会社株主に帰属する当期純利益は、連結子会社野田バイオパワーJ Pにおける廃棄物処理費用引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により、前連結会計年度比37.6%減の3,871百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績をセグメント別に見ますと次のとおりであります。

## 「国内卸売」

紙・板紙の売上高は価格修正が寄与したものの、紙については需要の減少が継続している上、自然災害の影響等供給面が絞られたことによる販売数量減をカバーするに至らず、前連結会計年度比0.6%減の290,724百万円となりました。経常利益は、販売数量減やエレクトロニクス関連の落ち込みによる影響や、子会社における貸倒引当金繰入額および減価償却費の増加などにより9.4%減の4,903百万円となりました。

## 「海外卸売」

前第2四半期に連結子会社化した Ball & Doggett Group Pty Ltd の業績が期首より反映されていることや、本邦からの輸出が引き続き好調に推移したことにより、売上高は前連結会計年度比10.5%増の179,664百万円となりました。経常利益は、米国子会社の業績が不振であったものの、Ball & Doggett Group Pty Ltd の業績が期首より反映されていることなどから、68.9%増の2,145百万円となりました。

## 「製紙及び加工」

売上高は再生家庭紙事業、板紙製造事業および海外段ボール加工事業の販売が好調に推移したことにより、前連結会計年度比5.1%増の24,455百万円となりました。経常利益は、昨秋以降原料古紙価格の上昇があったもののその後安定したこと、また昨年11月に実施した板紙製造事業における段ボール原紙の販売価格修正が浸透したことなどにより、25.9%増の4,324百万円となりました。

## 「資源及び環境」

中国向け古紙の年末需要の高まりから収益は一時的に改善したものの、当連結会計年度全般においては中国における廃棄物輸入規制による影響により売上高は前連結会計年度比8.0%減の37,141百万円、経常利益は28.4%減の1,462百万円となりました。

## 「不動産賃貸」

売上高は既存テナントビルの高稼働の継続や昨年6月30日に竣工したオフィス・ホテル・商業店舗からなる複合施設O V O L日本橋ビルの稼働に伴い前連結会計年度比24.2%増の3,510百万円となりました。対して経常利益は、O V O L日本橋ビルにおいて減価償却費や不動産管理費等の費用が発生する一方、オフィステナントの賃料収入が入居時期に応じて順次発生したことにより28.3%減の432百万円となりました。

なお、連結子会社である(株)野田バイオパワーJ Pにおいて判明した産業廃棄物の不適正処理につきましては、関係各県のご指導に基づき、使用した造粒固化物の撤去を順次進めております。

当社及び同子会社は、2019年4月25日に受領いたしました社内調査委員会の調査結果及び提言を踏まえ、このようなことを再び起こすことのないよう、真摯に再発防止に取り組んでまいります。

## (ロ) 中期経営計画の進捗状況

## a. 定量目標

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	中期経営計画最終年度目標 (2020年3月期)
連結経常利益	9,998	10,753	13,000

b. 連結財務諸表指標目標 (単位：%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	中期経営計画最終年度目標 (2020年3月期)
自己資本利益率(ROE)	7.6	4.5	8.0
総資産利益率(ROA)	3.2	3.1	4.0

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
製紙及び加工	36,538	102.3
資源及び環境	3,897	105.1

- (注) 1 金額は製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	248,600	91.8
海外卸売	157,313	110.5
資源及び環境	32,210	90.7

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ)受注実績

当社グループは、主として需要等を勘案した見込生産を行っているため、記載を省略しております。

(二)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
国内卸売	290,724	99.4
海外卸売	179,664	110.5
製紙及び加工	24,455	105.1
資源及び環境	37,141	92.0
不動産賃貸	3,510	124.2
合計	535,495	102.7

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度に対して951百万円増の7,788百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて減少した一方、非資金費用である廃棄物処理費用引当金の計上および売上債権の増加が前連結会計年度に比べて減少したこと等により収入が4,962百万円増加し、13,660百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結子会社株式の取得による支出が前連結会計年度より減少したものの、O V O L日本橋ビル等の有形固定資産の取得による支出の増加等により支出が1,072百万円増加し、14,355百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入およびコマーシャル・ペーパーの減少による支出等により収入が2,626百万円減少し、1,735百万円の収入となりました。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金と投融資資金については、営業活動からのキャッシュ・フローに加えて、主に借入金や社債の発行により調達しており、大型投資案件による資金調達においては、調達時点における財務状況や市場環境などを勘案した最適な方法により資金調達を実施し、当社グループのさらなる成長に必要な事業投資と財務の健全性の維持の両立に努めております。

当連結会計年度においては、銀行借入による短期及び長期資金の調達に加えて、主要取引銀行との当座貸越枠、コマーシャルペーパーの発行枠の利用等により、資金調達ソースの多様化を図ることで、資金の安定性と流動性は確保できていると考えております。

また、グループ内の資金効率の向上を目的とし、グループ各社の余剰資金の集中と不足するグループ会社への配分を行うグループファイナンス制度を国内及び海外の各地域にて導入しております。



(4) 財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なもの

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債及び報告期間における収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に就き合理的な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

投資有価証券の減損

当社グループは、仕入先企業、販売先企業、取引金融機関、関係会社など、業務上密接な関係にある企業の株式等を保有しております。なお、当該株式の減損にあたり市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券については、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、著しく下落し、回復可能性がないものと判定し処理しております。個々の銘柄の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合も「著しく下落した」とする判定基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、個々の銘柄の1株当たり簿価純資産額が帳簿価額を50%以上下回っている場合及び保有資産に大幅な含み損がある可能性のある場合について、当該会社の資産の時価額を加味及び業績見通し等を斟酌したうえで減損処理の要否を決定しております。

固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損会計を適用しております。減損会計では、資産のグルーピング、減損の兆候の識別、減損損失の認識、減損損失の測定の各過程で、将来キャッシュ・フロー等を見積りを要します。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

退職給付

当社の従業員の退職給付に係る資産または負債及び費用の計算は、数理計算で設定される前提条件に基づいて原則法により算出されております。これらの前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等が含まれます。これらの仮定と実際の結果との差額は、即時に退職給付に係る資産または負債として認識され、費用に関しては将来の連結会計年度にわたって処理しております。

また、連結子会社の退職給付に係る資産または負債の計算は、主に期末自己都合要支給額から年金資産の額を控除した金額をもって計上する簡便法により算出されております。

(5) 連結の範囲

連結の範囲につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「1. 連結の範囲に関する事項」及び「2. 持分法の適用に関する事項」に記載しております。

(6) 今後の見通し

紙の需要動向につきましては、国内及び先進国において人口の減少や電子媒体への切替えといった構造的な縮小傾向が続いておりますが、新興国では経済成長に伴ない今後も増加が見込まれています。板紙は国内、海外ともに段ボールを中心にパッケージ向け需要が引き続き増加しており、全世界での紙・板紙のトータルの需要は増加傾向にあります。

このような市場環境に対応するため、当社グループは新規事業分野への進出による事業の多角化を通じて事業構造転換を推進するとともに、既存事業との相乗効果の創出を図っており、2020年3月期の売上高は「資源及び環境」において減少を見込む一方、「国内卸売」、「海外卸売」、「製紙及び加工」及び「不動産賃貸」の各セグメントにおける増加を見込んでいることにより、売上高は560,000百万円（前年比4.6%増）と計画しております。

利益面では「国内卸売」及び「資源及び環境」においては前年を下回る見込みであるものの、「海外卸売」、「製紙及び加工」及び「不動産賃貸」において増益が見込まれることから営業利益は13,300百万円（同23.1%増）、経常利益は13,000百万円（同20.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,500百万円（同93.7%増）と計画しております。

当社グループでは、これまで進めてまいりました事業構造転換を更に推進し、事業間の相関性をより深めることなど、一層の相乗効果を発揮させることで、中計2019の達成を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、設備投資について採算性・効率性を念頭に置いて、実行しております。

当連結会計年度における当社グループの設備投資の金額は14,453百万円であります。

セグメント別に見ますと、主なものは以下のとおりであります。

##### 「不動産賃貸」

前連結会計年度末において他権利者とともに東京都中央区日本橋室町三丁目に建設中であった当社の「(仮称)JPビルディング建替計画」は、2018年6月にオフィス・ホテル・商業施設からなる複合施設OVOL日本橋ビルとして竣工しました。

前連結会計年度末において京都市下京区に建設中であった当社の「京都三哲プロジェクト(仮称)」は、2019年3月にOVOL京都駅前ビルとして竣工しました。

「国内卸売」、「海外卸売」、「製紙及び加工」及び「資源及び環境」につきましては、特記事項はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却ならびに売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)					従業員数 (名) (注3)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都中央区)	国内卸売 海外卸売 資源及び環境 不動産賃貸 全社部門	事務所設備 賃貸設備	9,835	25	3,455 (6,983)	-	127	13,442	475 [13]
日本橋日銀通りビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	1,747	32	1,141 (1,608)	-	0	2,920	- [-]
OVOL日本橋ビル (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	12,022	161	1,729 (2,305) [15]	-	2	13,913	- [-]
OVOL京都駅前ビル (京都府京都市)	不動産賃貸	賃貸設備	2,761	-	25 (1,167)	-	-	2,785	- [-]
セルリアン・ホームズ他 3棟 (東京都中央区)	不動産賃貸	賃貸設備	6,010	5	5,334 (10,038)	-	2	11,351	- [-]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。

2 土地の面積で [ ] 内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3 臨時従業員数は [ ] 内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

## (2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注5)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注4)	リース 資産	その他	合計	
(株)エコパーパーJP本社 (愛知県尾張旭市)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	536	963	3,074 (40,959)	-	67	4,640	118 〔5〕
コアレックス三栄(株) 東京工場他 (神奈川県川崎市他)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	2,615	953	2,136 (40,926)	-	66	5,770	102 〔34〕
コアレックス信栄(株) 本社工場他 (静岡県富士市)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備	3,682 (注2)	4,045 (注2)	371 (42,191)	-	44	8,142	133 〔22〕
大豊製紙(株)本社及び 川辺バイオマス発電(株) 本社 (岐阜県賀茂郡川辺町)	製紙及び加工	事務所設備 生産設備 発電設備	1,429 (注3)	2,089 (注3)	360 (57,089)	14	32	3,924	86 〔-〕
福田三商(株) (愛知県名古屋市中区)	資源及び環境	事務所設備 古紙ヤード 工場設備	1,621	276	6,200 (85,924)	207	421	8,724	211 〔24〕
(株)エコパワーJP発電所 (北海道釧路市)	資源及び環境	太陽光発電 設備	593	5,249	- (-) 〔1,234,179〕	-	0	5,842	2 〔-〕
(株)エコポート九州本社 (熊本市西区)	資源及び環境	事務所設備 総合リサイ クル工場設 備	728	362	- (-) 〔27,866〕	-	4	1,094	61 〔12〕
(株)野田バイオパワーJP発 電所 (岩手県九戸郡野田村)	資源及び環境	バイオマス 発電設備	516	5,381	- (-) 〔30,070〕	3	22	5,922	19 〔2〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。なお、金額には、消費税等は建設仮勘定を除き含まれておりません。
- 2 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物568百万円、機械装置及び運搬具2,006百万円)を直接控除しております。
- 3 取得価額から圧縮記帳額(建物及び構築物6百万円、機械装置及び運搬具1,115百万円)を直接控除しております。
- 4 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 5 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注1)						従業員数 (名) (注3)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) (注2)	リース 資産	その他	合計	
PT.Oriental Asahi JP Carton Box (インドネシアプカシ)	製紙及び加工	事務所設備 工場設備	48	1,260	984 (30,370)	-	51	2,342	278 〔86〕
JP CORELEX(Vietnam)Co., Ltd. (ベトナムフンイエン)	製紙及び加工	事務所設備 工場設備	536	1,387	- (-) 〔60,000〕	-	14	1,938	151 〔-〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
- 2 土地の面積で〔 〕内は、賃借している土地の面積を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数は〔 〕内に、年間の平均人員を外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,560,300
計	29,560,300

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,021,551	15,021,551	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	15,021,551	15,021,551		

(注) 提出日現在発行数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	135,193	15,021		16,649		15,241

(注) 発行済株式総数の減少は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)によるものです。

## (5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	22	338	125	7	8,755	9,276	
所有株式数(単元)		43,365	1,014	41,648	14,726	10	48,644	149,407	80,851
所有株式数の割合(%)		29.0	0.7	27.9	9.9	0.0	32.6	100.0	

- (注) 1 自己株式771,517株は、「個人その他」に7,715単元、「単元未満株式の状況」に17株含まれております。なお、自己株式771,517株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有残高は771,317株であります。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び73株含まれております。
- 3 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式133,155株は、「金融機関」に1,331単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
王子ホールディングス(株)	東京都中央区銀座4-7-5	1,638	11.5
みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,402	9.8
日本紙パルプ商事持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	451	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	427	2.9
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	423	2.9
北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	310	2.1
J P従業員持株会	東京都中央区勝どき3-12-1 フォアフロントタワー	291	2.0
中越パルプ工業(株)	東京都中央区銀座2-10-6	258	1.8
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	257	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	219	1.5
計	-	5,680	39.8

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- |  |         |
|--|---------|
| みずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株) | 1,402千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)                   | 427千株   |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)                     | 423千株   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)                  | 219千株   |
- 2 日本製紙(株)は当社普通株式1,402千株を信託財産としてみずほ信託銀行(株)退職給付信託日本製紙口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)へ拠出しておりますが、信託契約に基づき、議決権行使の指示権については委託者である日本製紙(株)が留保しております。
- 3 当社は、自己株式771千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 4 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有している株式のうち、133千株は当社役員向け株式交付信託に係る信託財産であります。なお、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 771,300		
	(相互保有株式) 普通株式 71,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,097,600	140,976	
単元未満株式	普通株式 80,851		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,021,551		
総株主の議決権		140,976	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式133,100株(議決権の数1,331個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本紙パルプ商事(株)	東京都中央区勝どき 3-12-1 フォアフロントタワー	771,300		771,300	5.1
(相互保有株式) 中津川包装工業(株)	愛知県春日井市長塚町 2-12	1,300		1,300	0.0
本州電材(株)	大阪府大阪市中央区瓦町 1-6-10	3,900		3,900	0.0
東京産業洋紙(株)	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7	66,600		66,600	0.4
計		843,100		843,100	5.6

- (注) 1 このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれておりません。
- 2 役員向け株式交付信託の信託財産として保有する当社株式133,100株は、上記の自己保有株式には含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月28日開催の第155回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下も同じ。)を対象とした、ストックオプション制度に代わる新たな株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当社と委任契約を締結している執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しております。

## 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締

役の退任時です。

#### 当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金2億7千万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決議により、信託期間を3年毎に延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含みます。以下も同様です。）本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間毎に金2億7千万円を上限とする金銭を本信託に追加拠出します。また、この場合には、かかる本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に後記 aのポイント付与及び後記 の当社株式の交付を継続します。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

#### 取締役に交付される当社株式数の算定方法と上限

##### a 取締役に対するポイントの付与方法及びその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中における同規程に定める日に、役位に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度当たり30,000ポイントを上限とします。

##### b 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。）を乗じた数とします。

#### 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記 bの当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

#### 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

#### 本信託内の当社株式の剰余金配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

#### 信託終了後の取扱い

信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得したうえで、取締役会の決議により消却することを予定しております。信託終了時における本信託の残余財産のうち、一定の金銭については、あらかじめ株式交付規程及び信託契約に定めることにより、当社及び当社役員と利害関係のない特定公益増進法人に寄附することを予定しております。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,279	6
当期間における取得自己株式	45	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡)			5,479	22
保有自己株式数	771,317		765,883	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により交付した株式数、単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買取りによる株式数は含めておりません。  
2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要施策のひとつとして位置づけ、長期にわたる経営基盤の安定と強化に努め、企業価値の向上を目指しております。配当の方針につきましては、安定的な配当を継続して行うことを基本方針とし、連結業績の動向も勘案して実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は、「会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、中長期的な視点から、競争力強化、機能強化のための資金需要に備え、将来の業績向上に役立ててまいります。

この方針のもと、当期末の配当は1株当たり55円とし、既に実施した中間配当1株当たり55円と合わせ、年間110円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月6日 取締役会	784	55
2019年6月26日 定時株主総会	784	55

- (注) 1 2018年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 2 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社グループが大切にすべき価値観「Our Corporate Spirit」、当社グループの使命「Our Mission」、そして、私たちグループ役職員が積極的に実践すべきことを明確化した「Our Principles」からなる「グループ企業理念」を制定し、“紙、そしてその向こうに”のスローガンのもと、グループ一丸となった事業活動を推進しております。また、「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」を定め、法令等の遵守の徹底、自由・公正・透明な事業活動の推進、ステークホルダーからの信頼の確保等を宣言しております。

当社グループは、グループ企業理念及びグループ企業行動憲章に則り、グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、説明責任を果たすとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、取引先、地域社会などあらゆるステークホルダーと良好な関係を築き、効率的かつ公正で透明性の高い経営を実現することをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。

###### <グループ企業理念>

Our Corporate Spirit (グループが大切にすべき価値観)

誠実をもって人の礎とし、公正をもって信頼を築き、調和をもって社会に貢献する。

Our Mission (グループの使命)

社会と地球環境のよりよい未来を拓きます。

Our Principles (グループ役職員が積極的に実践すべきこと)

Change 社会の変化を的確に捉え、迅速果断に自らを変革します。

Challenge 強い信念、高邁な向上心をもって、新たな領域に挑戦します。

Create 多様性を尊重し、世界規模で新たな価値を創造します。

###### Corporate Slogan

“紙、そしてその向こうに”

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### イ 会社の企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、監査役及び監査役会設置会社であります。また、執行役員制度を導入しております。

###### a 取締役会

取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令または定款に定められた事項のほか、株主総会に関する事項、組織及び人事に関する事項、株式等に関する事項、経営計画に関する事項、重要な出資に関する事項、内部統制システムに関する事項など、重要な業務執行について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行状況の監督を行っております。これらの事項以外の業務の執行及びその決定については、業務執行の機動性を高めるべく、経営会議等の下位の会議体及び各業務を担当する執行役員に権限委譲しております。

また当社は、独立社外取締役を2名選任しております。独立社外取締役は、客観的、専門的な視点から、当社の業務執行を監督するとともに、経営に対する適切な助言を行っております。

(構成)

取締役会は、本報告書提出日現在6名(うち、社外取締役2名)で構成しております。構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。また、議長は代表取締役社長である渡辺昭彦が務めております。

#### b 経営会議

経営会議は、当社グループの経営及び業務執行に関する重要事項の審議、並びに経営方針及び経営計画の策定を目的として、「経営会議規程」に基づき、原則毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

(構成)

経営会議は、社長、常勤取締役及び統括・副統括により構成しております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括
宮崎 友幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
太宰 徳七	専務執行役員 海外事業統括 兼 情報技術・機能材事業統括
伊澤 鉄雄	常務執行役員 洋紙事業統括 兼 卸商営業本部本部長
今村 光利	上席執行役員 海外事業副統括 兼 情報技術・機能材事業副統括
安藤 彰朗	上席執行役員 環境・原燃料事業副統括

#### c 執行役員

執行役員には、本報告書提出日現在、取締役との兼任者3名を含む28名が就任しております。このうち、取締役との兼任者及び「統括」・「副統括」を担務とする執行役員は、当社グループ全体を掌握し、当社グループ全体に共通する経営目標の達成を目指して重要な経営目標ごとに社長を補佐しており、また、その他の執行役員は、本部長、支社長等又は子会社の社長等を担務としてそれぞれの機能の強化及び業績の拡大を担っております。

#### d 監査役・監査役会

監査役会は、本報告書提出日現在、3名(うち、社外監査役2名)で構成しております。監査役会は、法令、定款及び「監査役会規程」の定めにより、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役会の議案及び取締役の職務執行に係る事項の監査を行っております。また、代表取締役との連絡会を原則として毎月1回開催し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

なお、監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。

#### e 取締役・監査役人事案策定会議、取締役報酬検討会議

取締役・監査役候補の指名を行うに当たっては、取締役・監査役人事案策定会議において、当社に対する貢献度が高く、当社の発展に不可欠と思われる人材の中から、人格識見ともに優れた者を指名し、取締役会にて決議しております。また、取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬枠の範囲内で、取締役報酬検討会議において審議し、取締役会にて決議しております。

なお、いずれの会議も、年1回以上、必要に応じて開催しております。

(構成)

客観性、透明性を確保するため、独立社外取締役を主要な構成員としております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(議長)
増田 格	社外取締役
竹内 純子	社外取締役

f 人事委員会

人事委員会は、「人事委員会規程」に基づき、当社グループの戦略的事業展開のために必要となる重要な人事施策の決定や、グループにおける人材配置の最適化を行っております。

(構成)

同委員会は、社長、統括・副統括、及び関西支社・中部支社の各支社長により構成しております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(委員長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括(副委員長)
宮崎 友幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
太宰 徳七	専務執行役員 海外事業統括 兼 情報技術・機能材事業統括
伊澤 鉄雄	常務執行役員 洋紙事業統括 兼 卸商営業本部本部長
手島 徹	常務執行役員 関西支社支社長
今村 光利	上席執行役員 海外事業副統括 兼 情報技術・機能材事業副統括
安藤 彰朗	上席執行役員 環境・原燃料事業副統括
田名網 進	上席執行役員 中部支社支社長

g 全社CSR委員会

全社CSR委員会は、「CSRに関する管理規程」に基づき、原則として半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループのCSR活動に関する基本方針及び取組計画を審議、決定するとともに、活動の実施状況の確認及び見直し策の策定を行っております。

(構成)

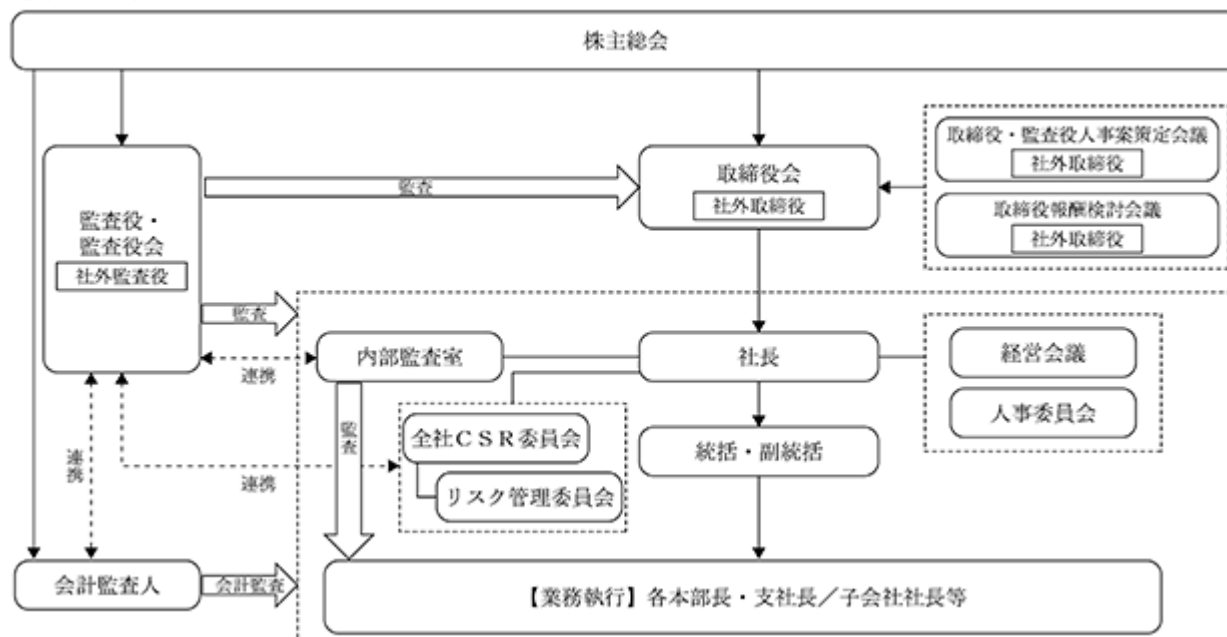
同委員会は、社長、常勤取締役、及び管理本部・企画本部の各本部長により構成しております。また、監査役(社外監査役を含む)をオブザーバーとしております。

渡辺 昭彦	代表取締役社長(委員長)
勝田 千尋	代表取締役専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括
宮崎 友幸	取締役専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括
櫻井 和彦	取締役専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括
武井 康志	上席執行役員 企画本部本部長
藤井賢一郎	執行役員 管理本部本部長

h その他

各グループ会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき全社及び個別に管理者を置き、各社の自主性を尊重しつつ、重要事項については事前に当社代表取締役の承認を得るとともに、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うものとしております。

## &lt;経営管理組織図&gt;



## ロ 現状の企業統治の体制を採用している理由

当社は、当社グループ事業に精通した取締役で取締役会を構成することにより、経営効率の維持、向上を図っているほか、経営環境の急速な変化に対応すべく、職務責任を明確にし、業務執行の機動性を高めることを目的に執行役員制度を導入しております。

また、当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分に機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

なお、当社では、経営の効率化・迅速化を一段と進めるとともに、経営監督機能のさらなる充実を図るため、2017年6月の株主総会において、取締役の員数を減員するとともに、新たに社外取締役1名を増員し、取締役6名（うち社外取締役2名）の体制といたしました。社外取締役は、取締役・監査役候補の指名及び取締役の報酬決定プロセスにも関与しており、客観的な立場から適切な関与・助言を行っております。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり「内部統制システム整備に関する基本方針」を定めております。

当社では、事業活動におけるリスクの低減と、適正かつ効率的な業務を確保するためには、実効性のある内部統制システムの整備が重要な経営課題であると考えます。

この考え方にに基づき、以下のとおり内部統制システムを整備し実践するとともに、進捗状況のモニタリングを継続的に行い、企業価値の更なる向上を目指す所存です。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、当社グループの役職員の行動規範として「日本紙パルプ商事グループ企業行動憲章」及び「日本紙パルプ商事グループ役職員行動基準」を定め、経営者が率先垂範するとともに当社グループへの周知徹底を図り、CSR活動に則った事業活動を推進する。

コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を最高責任者とする「全社CSR委員会」及びその下部組織として「全社CSR推進委員会」・「部門別CSR委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図る。

取締役会については、「取締役会規程」に則り適切な運営を行い、取締役間の円滑な意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行に対する監督強化を図る。

取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。

法令違反や社内不正、企業倫理に違反する行為などに関しては、従業員等が直接相談、通報できる専用窓口を

社内及び社外に設置し、「企業倫理ヘルプライン運営規程」に基づき運用を行う。

財務報告の信頼性の確保に関しては、内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等に対する適合性を確保する体制の整備・運用を推進する。

内部監査部門として業務執行部門から独立して設置した内部監査室が、「内部監査規程」に基づき関連各部門と連携・分担しながら、当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監査し、社長へ報告する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては警察及び関係機関とも連携し、毅然とした態度で対応する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議等経営に関する重要な会議の議事録や、稟議書等経営の意思決定に関する文書については、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。

情報管理については、「情報管理規程」において情報管理の基本指針、情報管理体制を規定し運用するとともに、機密情報及び個人情報の取り扱い、並びに社内情報システムの利用について、社内規程を定め適切に管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については「リスク管理基本規程」に基づき、「全社CSR委員会」の下部組織として「リスク管理委員会」を設置し、当社及び主要な子会社におけるリスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組む。

当社グループの経営や事業等に多大な悪影響を及ぼすおそれのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とする「危機管理委員会」を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行う。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」の定めにより、定時取締役会を毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

当社グループの経営方針及び中期経営計画等の経営戦略に関わる重要事項については、経営会議において十分な討議を経て、取締役会で執行決定を行う。

「取締役会規程」及び「執行役員規程」の定めにより、取締役会において執行役員を任命するとともに、その業務分担を定め、業務執行の明確化を図り効率的な執行ができる体制とする。

業務執行については、「組織及び職務権限規程」に基づき、それぞれの責任者が、適切かつ効果的な業務が可能となる体制を確保すると同時に、各部門の中期経営計画、予算の達成に向け具体策を立案し、実行する。

(5)当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループの全てに適用する行動指針として、「日本紙パルプ商事グループ役員行動基準」を定め、これを上位規範としてグループ各社で諸規程を定める。また、主要な子会社にコンプライアンス推進担当者を置き、「全社CSR委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。内部統制については、主要な子会社にプロセス代表、推進リーダーを置き、グループとしての内部統制推進体制を構築・推進する。

子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、その自主性を尊重しつつ、重要事案については、当社への事前承認制度による経営管理を行うものとし、必要に応じて当社取締役会での承認、報告を行うなど、グループとしての管理を徹底する。

子会社は、「関係会社管理規程」に従い、当社の管理担当部署を通して財務状況を定期的に当社に報告する。また、重要事項及び災害や事故などの危機情報についても、適時に当社に報告する。

当社の内部監査室は、当社グループ内の内部統制推進体制を支援するとともに、直接または間接的に、子会社における業務が法令、定款及び社内規程に適合し、かつ適切であるかについての監査を定期的に実施する。また、監査の結果改善すべき点があれば、指導を行う。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が監査役の業務補助のための使用人を置くことを求めた場合、監査役補助者を置くこととする。

監査役補助者の任命・異動等人事権に係わる事項については、監査役と協議のうえ決定するものとする。

当該補助者が他部署を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

(7)取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び子会社の取締役、監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、並びに報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。

当社グループにおいて、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、当該グループ会社のコンプライアンス推進担当者が速やかに当社監査役に報告する。

取締役、執行役員及び使用人は、企業倫理ヘルプライン制度の適切な運用を維持することにより、内部通報の内容等法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。なお、当該報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況について把握するため、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じていつでも、取締役、執行役員または使用人に説明を求めることができることとする。

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。また、必要に応じ監査役・会計監査人・内部監査室との意見交換会を開催する。

#### ロ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制については、「リスク管理基本規程」に基づき、全社CSR委員会の下部組織として管理・企画統括を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクの洗い出し、分析、評価、対応の優先順位付け、個別リスクの取組み施策の策定を行い、リスクの低減に継続的に取り組んでおります。

また、当社の経営や事業等に多大な悪影響を及ぼす恐れのあるリスクが顕在化した際は、「リスク管理基本規程」に基づき、社長を最高責任者とする危機管理委員会を設置し、緊急事態への迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止及び最小化、危機の収束、再発防止を行います。

#### ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

その他当社定款に定める事項

#### イ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内と定款で定めております。

#### ロ 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### ハ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### ホ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡辺 昭彦	1959年9月8日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社理事海外事業本部副本部長 当社執行役員販売推進営業本部本部長 当社執行役員国際事業推進本部本部長 当社執行役員JP U.S.A.(株)社長 当社常務執行役員JP U.S.A.(株)社長 当社常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社取締役常務執行役員海外事業統括兼国際営業本部本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1,900
代表取締役 専務執行役員 管理全般管掌 管理・企画統括	勝田 千尋	1959年2月15日生	1982年4月 2009年6月 2010年6月 2014年4月 2016年4月 2016年6月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社理事管理本部副本部長 当社執行役員経営企画本部本部長 当社常務執行役員中部支社支社長 当社常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役常務執行役員家庭紙事業統括兼特命事項担当 当社取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括 当社代表取締役専務執行役員管理全般管掌管理・企画統括(現任)	(注)3	2,200
取締役 専務執行役員 営業全般管掌 環境・原燃料事業統括	宮崎 友幸	1954年6月2日生	1977年4月 2010年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年8月	当社入社 当社執行役員九州支社支社長 当社常務執行役員九州支社支社長 当社常務執行役員新聞・出版営業本部本部長 当社常務執行役員洋紙事業副統括 当社取締役常務執行役員洋紙事業副統括 当社取締役専務執行役員洋紙事業統括 当社取締役専務執行役員営業全般管掌洋紙事業統括 当社取締役専務執行役員営業全般管掌 当社取締役専務執行役員営業全般管掌環境・原燃料事業統括(現任)	(注)3	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 板紙事業統括 兼 家庭紙事業統括	櫻井和彦	1959年1月10日生	1982年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年6月	当社入社 当社執行役員北海道支社支社長 当社執行役員北日本支社支社長 当社常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙・家庭紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括 当社取締役常務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括 当社取締役専務執行役員板紙事業統括兼家庭紙事業統括(現任)	(注)3	2,000
取締役	増田格	1952年2月9日生	1974年4月 1999年6月 2000年4月 2002年2月 2004年6月 2006年5月 2006年6月 2010年6月 2012年4月 2012年5月 2012年6月 2016年6月 2017年5月 2017年6月	三井信託銀行(株)入社 同社取締役 中央三井信託銀行(株)執行役員 同社常務執行役員 三井トラスト・ホールディングス(株)常務取締役 中央三井信託銀行(株)専務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役副社長 三井住友信託銀行(株)顧問 (株)スリーエフ社外取締役(現任) 京成電鉄(株)社外監査役 (株)日本製鋼所社外監査役(現任) 富士シテイオ(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	400
取締役	竹内純子	1971年6月21日生	1994年4月 2012年1月 2012年2月 2014年4月 2016年4月 2016年10月 2016年11月 2018年4月 2018年10月 2019年6月	東京電力(株)入社 NPO法人国際環境経済研究所理事・主席研究員(現任) 一般社団法人フォレストック協会理事 21世紀政策研究所研究副主幹(現任) 筑波大学客員教授(現任) アクセンチュア(株)外部アドバイザー マトリクスアソシエイツLLP 共同代表(現任) 関西大学客員教授(現任) マッキンゼー・アンド・カンパニー外部アドバイザー(現任) U3Innovations合同会社共同創業者・代表取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	
監査役 常勤	酒井論	1958年1月28日生	1980年4月 2009年6月 2010年6月 2013年4月 2015年4月 2016年6月	当社入社 当社理事海外事業本部本部長 当社執行役員JP U.S.A.(株)社長兼グールド・ペーパー会長 当社執行役員経理本部本部長 当社常務執行役員管理本部本部長 当社監査役(常勤)(現任)	(注)4	9,309

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	喜多村 勝 徳	1957年 6月13日生	1984年 4月 1989年 4月 1991年 7月 1996年 3月 2012年 6月 2015年 6月	裁判官任官 郵政省(当時)出向 裁判官復官 裁判官退官・弁護士登録(丸の内法律事務所)(現任) 片岡物産㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	樋 口 尚 文	1973年 3月19日生	1997年10月 2001年 4月 2007年 8月 2009年 8月 2012年 4月 2013年 1月 2016年 6月 2016年 6月 2018年 4月	中央監査法人入所 公認会計士登録 みずほ証券㈱入社 日本公認会計士協会入職 東北大学会計大学院准教授 太陽ASG有限責任監査法人入所 やまびこ会計合同会社設立 代表社員就任(現任) 樋口公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 当社社外監査役(現任) 東北大学会計大学院教授(現任)	(注)4	100
計						17,809

- (注) 1 取締役増田格及び竹内純子は、社外取締役であります。  
 2 監査役喜多村勝徳及び樋口尚文は、社外監査役であります。  
 3 2019年6月26日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
 4 2016年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。  
 5 2019年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

##### イ 社外取締役及び社外監査役の員数等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。(有価証券報告書提出日現在)

##### ロ 社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割

社外取締役増田格氏は、金融機関において長年にわたり企業経営に従事し、また複数の上場会社において社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有しております。これらの経験と幅広い見識を活かし、中立的、客観的立場から当社の経営全般に対する監督、助言をいただくために、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、当社と取引関係があり、また株主でもある三井住友信託銀行株式会社の出身であります。2019年3月末現在における同社からの借入は当社借入総額の8.8%、また同社の当社に対する議決権比率は1.5%であります。当社は複数の金融機関と取引をしており、当社事業へ与える影響は軽微であります。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役竹内純子氏は、事業会社において長年にわたり自然環境保護に携わり、同社を退職後はNPO法人や大学等において環境・エネルギー分野の研究に従事するとともに、政府委員など多数の公職を歴任するなど、環境・エネルギー分野において幅広く研究・提言活動を行っております。このような同氏の豊富な経験やこれらに基づく高い見識を活かして、客観的、専門的な視点から、当社の経営に対する助言や業務執行に対する監督を行っていただくために、社外取締役として選任しております。なお当社は、同氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役喜多村勝徳氏は、当社が顧問契約を締結している丸の内法律事務所に所属する弁護士であります。裁判官としての豊富な経験及び弁護士としての経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。

社外監査役樋口尚文氏は、公認会計士として多くの企業の監査を経験し、現在は自ら公認会計士事務所を開設しているほか、東北大学会計大学院にて教授を務めております。このような同氏の財務及び会計に関する豊富な知識と経験を当社の監査に反映していただくために、社外監査役として選任しております。なお、当社は、同氏が過去に勤務していたみずほ証券株式会社に対して毎年手数料等を支払っておりますが、その額は連結売上高の0.01%未満と僅少であります。また、同氏の同社における勤務期間は2年間であり、かつ退職後9年以上経過しておりま

す。したがって、当社の一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、各人の略歴及び当社株式の所有数等につきましては、「役員一覧」に記載のとおりです。

#### 八 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、独立社外取締役候補者については、東京証券取引所の定める独立性基準に基づき、客観的、専門的な観点から当社事業に助言できる人物を選定しております。

また、独立社外監査役候補者についても、同様の基準に基づき、客観的、専門的な観点から監査を行える人物を選定しております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

「(3) 監査の状況 内部監査の状況 b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携」及び「c. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係」に記載している監査役に関する事項は、社外監査役全員について実施している内容であります。

また、社外取締役については、取締役会への出席を通じて、内部監査及び監査役監査についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制を構築しています。会計監査人からは、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果について報告や説明を受けています。また、社外監査役とは定期的に会合を開催し、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図ることで、経営の監督機能を強化しております。

#### (3) 【監査の状況】

##### 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成されており、各監査役が取締役会に出席するほか、常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を適正に監査しております。また、関係会社の業務や財政状態の定期的な調査、会計監査人や内部監査室との連携等、監査役会の機能の強化に取り組んでおります。なお、監査役を補佐する担当セクションや専任の担当者は設置しておりませんが、スケジュール管理などを秘書室が担当するほか、必要に応じて内部監査室及び内部統制部門を含む業務執行部門が補佐を行っております。

##### 内部監査の状況

###### a. 内部監査

内部監査につきましては、業務執行部門から独立して設置した内部監査室（有価証券報告書提出日現在9名）が、「内部監査規程」に基づき関連部門と連携・分担しながら、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規定の遵守状況、職務の執行の方法及び内容の妥当性等につき、継続的に監査を実施し、その結果を社長へ報告しております。また、内部監査室は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況について、関連部門と連携・分担してフォローアップを実施しております。

###### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求め、監査役監査に活用しております。また、監査役監査計画と監査結果を内部監査室に伝達し、監査役監査と内部監査の基本方針、重点課題・対象部門・個別テーマ・監査時期・監査範囲・監査体制等を相互に確認し、監査役監査に実効的に活用しております。

内部監査室は、内部監査等の計画を作成するにあたり、会計監査人と協議し、計画を作成しております。

会計監査人は、内部監査室を通じて当社グループと往査日程等の調整を行っております。

会計監査人は監査役に、監査及び四半期レビューの計画の概要を説明しており、また、四半期毎に監査又は四半期レビューの結果としての意見又は結論に至る過程の概要を報告しております。

###### c. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部監査室は内部統制評価を実施し、内部統制部門に評価結果をフィードバックしております。また、内部監査室は、内部監査及び内部統制評価の実施計画及び実施結果に関して、当社グループの内部統制の総責任者である社長に報告しております。

監査役は、取締役会終了後に毎月、代表取締役及び管理・企画統括と連絡会を開催し、意見交換を行っております。

会計監査人は、年1回以上、社長に対して、監査手続における経営者とのディスカッションを行っております。また、会計監査人は、監査及び四半期レビューの開始にあたり、管理・企画統括等から、経営及び決算の概況の説

明を受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

八重洲監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 齋藤 勉

業務執行社員 白濱 拓

業務執行社員 辻田 武司

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 1名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を再任するにあたっては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性等を総合的に勘案の上、監査役会で協議の上決定しております。

八重洲監査法人を選任した理由につきましては、専門性、組織および体制、品質管理体制、独立性に加え、監査報酬および当社グループの展開する事業への理解度等を総合的に検討した結果、適任と判断したためであります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、八重洲監査法人を再任するにあたり、日本監査役協会による「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査役会は取締役や内部監査室から八重洲監査法人の職務遂行状況に関する情報を受け、また、監査役会としても監査法人から直接説明を受けるなど、監査の品質、監査体制、独立性等について評価を行いました。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41		70	
連結子会社	12		12	
計	53		82	

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬70百万円には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正に係る監査証明業務に対する報酬20百万円が含まれております。

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査内容等を総合的に勘案の上、監査公認会計士等と協議し、監査役会の同意を得て決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の方針等

当社の役員報酬は、役割の内容や責任に応じて支給される基本報酬、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬である賞与、中長期的な企業価値向上に貢献する意識を高め、株式価値との連動性をより明確にした株式報酬の計3種類により構成されています。

業績連動報酬とそれ以外の報酬の支給割合についての決定方針は、現時点では定めておりませんが、報酬水準については、外部調査機関による役員報酬の調査等を参考に、業種・業態や規模が類似する企業のデータとも比較の上、適切な水準に設定しております。

なお、社外取締役に対する賞与は固定額とし、株式報酬は対象外としております。また監査役は、賞与、株式報酬とも対象外としております。

b. 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

(2011年6月29日開催の第149回定時株主総会の決議内容)

取締役の報酬総額は年額350百万円以内、監査役の報酬総額は年額60百万円以内として決議しております。なお、これとは別枠で、取締役に対する年額45百万円を上限とするストックオプション報酬枠についても決議いたしました。第155回定時株主総会において、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、廃止いたしました。(当該株主総会終結時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名)

(2017年6月28日開催の第155回定時株主総会の決議内容)

ストックオプションに代わる株式報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対する、株式交付信託による株式報酬制度の導入を決議しております。本制度は、当社の取締役の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、第149回定時株主総会において決議された報酬総額とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、270百万円(3事業年度)を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり合計30,000ポイント(1ポイント=1株)を上限として、役位に応じて定めたポイントを毎年付与するものです。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。(当該株主総会終結時の取締役の員数は4名(社外取締役を除く。))

c. 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限

取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会の決議により一任された代表取締役が、決定権を有しております。代表取締役は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、後述の「取締役報酬検討会議」の答申に基づき、報酬の額を決定します。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しております。

d. 「取締役報酬検討会議」における手続

当社では、役員報酬に関する任意の委員会として、「取締役報酬検討会議」を設置し、年1回以上、必要に応じて開催しております。同会議では、取締役の役位別標準報酬額の設定をはじめ、制度全般について定期的に審議を行い、取締役会に答申しております。なお、同会議は、報酬決定プロセスにおける客観性、透明性を確保するため、2018年12月より、議長を務める社長及び独立社外取締役2名の計3名により構成しております。

e. 業績連動報酬に係る指標

当社は、取締役(社外取締役を除く。)に対する賞与を業績連動報酬としております。報酬額の計算に係る指標は、中期経営計画との連動を意識した連結経常利益としており、役位別賞与基準額に、基準となる時点(2013年3月期)の連結経常利益に対する当年度の連結経常利益の比率を乗じて算出しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標についての目標値は定めておりませんが、2019年3月期の比率は1.58となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	261	134	76	50	4
監査役(社外監査役を除く。)	22	22			1
社外役員	36	34	2		4

- (注) 1 当連結会計年度末現在の員数は、取締役6名(うち社外取締役2名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。
- 2 業績連動報酬は、取締役(社外取締役を除く。)に対する賞与が該当します。なお、社外取締役に支給される賞与は固定額としており、監査役には賞与は支給されません。
- 3 上記金額のほかに、退任した役員に対して役員年金として、取締役17名分総額49百万円を当連結会計年度中に支給いたしました。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりませんので、記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社で保有している投資株式は、すべて政策保有を目的としており、純投資目的の投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係や協力関係の構築、または維持・強化のために必要と判断する企業の株式を取得、保有しております。保有する株式については、毎年、取締役会において個別銘柄毎に、保有することで得られる取引利益と配当金などの収益が当社の資本コストを上回っているか否かという定量的な観点に、当該企業との中長期的な取引関係等の定性的な観点を踏まえ保有の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	70	2,439
非上場株式以外の株式	61	21,898

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	取引関係強化のための新規取得
非上場株式以外の株式	6	23	取引先持株会加入による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	6	872
非上場株式以外の株式	1	13

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
王子ホールディングス(株)	11,643,476	11,643,476	同社グループには当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客が属しております。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社グループとの取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	7,999	7,964		
日本製紙(株)	788,416	788,416	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,802	1,566		
レンゴー(株)	1,455,736	1,455,736	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,511	1,338		
凸版印刷(株)	621,619	1,223,970	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しています。 当該銘柄は2018年10月1日付で2株につき1株の割合で株式併合を実施しています。	有
	1,039	1,069		
大日本印刷(株)	391,253	391,253	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1,036	860		
中越パルプ工業(株)	710,675	710,675	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	987	1,355		



ニッポン高度紙工業(株)	518,282	518,282	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	780	1,540		
コクヨ(株)	330,744	330,744	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	537	692		
(株)キングジム	515,430	515,430	同社は当社グループの海外卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	446	527		
(株)学研ホールディングス	82,425	82,425	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	424	395		
N I S S H A(株)	352,556	352,556	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	412	1,006		
北越コーポレーション(株)	636,165	636,165	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	412	436		
アイカ工業(株)	97,763	97,763	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	361	385		
江崎グリコ(株)	58,264	58,102	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しています。	無
	339	324		
(株)共同紙販ホールディングス	71,548	715,488	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 当該銘柄は2018年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を実施しています。	有
	313	323		
中本パックス(株)	200,000	200,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	305	410		
(株)静岡銀行	360,533	360,533	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	304	363		

上新電機(株)	100,000	100,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	255	389		
(株)イムラ封筒	300,000	300,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	195	158		
MS&AD インシュアランスグループホールディングス(株)	55,810	55,810	同社グループの三井住友海上火災保険(株)と保険取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	188	187		
カシオ計算機(株)	125,000	125,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	181	198		
(株)みずほフィナンシャルグループ	918,263	918,263	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	157	176		
(株)トーモク	86,184	86,184	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	142	183		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	33,884	33,884	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの三井住友信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	135	146		
ザ・バック(株)	36,300	36,300	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	123	146		
小津産業(株)	61,900	61,900	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	120	140		
野崎印刷紙業(株)	277,872	277,872	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	116	80		
森永製菓(株)	23,100	23,100	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	111	108		
国際紙パルプ商事(株)	330,000		同社は当社グループの国内卸売事業並びに資源・環境事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	99			

同社は2018年6月に新規上場しております。

共立印刷(株)	400,000	400,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	89	143		
平和紙業(株)	148,458	148,458	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	76	88		
東洋埠頭(株)	50,507	50,507	当社グループにおける物流業務遂行のため、同社と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	75	87		
リンテック(株)	31,000	31,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	74	96		
(株)プロトコーポレーション	36,000	36,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	72	60		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	122,510	122,510	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、同社グループの(株)三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	67	85		
ダイニック(株)	88,724	88,016	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しています。	有
	64	94		
共同印刷(株)	22,000	22,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	54	72		
朝日印刷(株)	48,810	47,400	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しています。	有
	54	60		
サンメッセ(株)	122,000	122,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	50	55		
トッパン・フォームズ(株)	50,000	50,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	47	60		
(株)ムサン	20,000	20,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	46	41		

大石産業(株)	23,550	23,550	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	35	52		
チヨダウーテ(株)	65,000	65,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	28	31		
三井不動産(株)	10,000	10,000	当社グループにおける不動産事業遂行のため、同社と取引を行っており、良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	28	26		
ダイナパック(株)	17,385	16,193	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しています。	無
	27	27		
竹田印刷(株)	40,000	40,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	26	40		
ナカバヤシ(株)	48,816	48,816	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	26	30		
昭和ボックス(株)	15,000	15,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	26	26		
スーパーバッグ(株)	16,718	16,718	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	24	35		
トーイン(株)	38,010	36,622	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。同社の取引先持株会加入のため、株式数が増加しています。	有
	20	23		
(株)ウイルコホールディングス	110,000	110,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	20	21		
丸東産業(株)	5,000	5,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	11	14		
大村紙業(株)	11,000	11,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	無
	11	18		

セキ(株)	6,000	6,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	10	10		
大倉工業(株)	1,464	7,323	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。 当該銘柄は2018年7月1日付で5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。	有
	3	4		
フジコピアン(株)	1,265	1,265	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	2	2		
(株)リコー	1,697	1,697	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	2	2		
ニチコン(株)	930	930	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。	有
	1	1		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)リコー	503,000	503,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	582	529		
北越コーポレーション(株)	604,000	604,000	同社は当社グループの国内及び海外卸売事業並びに資源・環境事業における仕入先・顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	391	414		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	81,000	81,000	当社グループにおける財務・経理・総務の業務遂行のため、当社グループの(株)三井住友銀行及びSMBC日興証券(株)と取引を行っており、中長期的に良好な取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	314	361		
カドカワ(株)	262,000	262,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出してあり、議決権行使権限を有しています。	有
	306	291		

ニチコン(株)	204,000	204,000	同社は当社グループの国内卸売事業における顧客の1社です。取引金額については秘密保持の観点から記載は困難ですが、同社との取引により得られる収益と中長期的に取引関係の維持・強化を図る観点から、株式の保有は適切と判断しております。左記の分は退職給付信託に拠出しており、議決権行使権限を有しています。	有
	207	245		

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、八重洲監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部セミナー等への参加、会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4 6,837	4 7,855
受取手形及び売掛金	4, 6 139,731	4, 6 141,424
たな卸資産	1, 4 36,250	1, 4 38,049
その他	4 4,055	4 5,168
貸倒引当金	1,413	943
流動資産合計	185,461	191,553
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3, 4 34,282	3, 4 49,757
機械装置及び運搬具（純額）	3, 4 25,862	3, 4 25,601
工具、器具及び備品（純額）	4 1,025	4 882
土地	4 32,080	4 32,480
リース資産（純額）	404	308
建設仮勘定	4 7,654	4 542
有形固定資産合計	2 101,307	2 109,570
無形固定資産		
のれん	3,798	3,647
その他	4 1,987	4 2,212
無形固定資産合計	5,785	5,859
投資その他の資産		
投資有価証券	4, 5 38,185	4, 5 35,633
繰延税金資産	2,487	2,600
退職給付に係る資産	17	7
その他	7,188	6,623
貸倒引当金	3,164	2,229
投資その他の資産合計	44,714	42,633
固定資産合計	151,806	158,062
繰延資産	56	41
資産合計	337,323	349,656



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
支払手形及び買掛金	6	100,012	6	100,770
短期借入金	4, 6	43,697	4, 6	45,249
1年内返済予定の長期借入金	4	11,142	4	5,355
コマーシャル・ペーパー		22,000		14,500
1年内償還予定の社債		-		10,000
リース債務		188		160
未払法人税等		1,514		2,455
賞与引当金		1,759		1,744
役員賞与引当金		177		298
廃棄物処理費用引当金		-		2,434
その他		10,295		14,380
流動負債合計		190,784		197,344
<b>固定負債</b>				
社債		20,000		10,000
長期借入金	4	21,341	4	35,837
リース債務		256		173
繰延税金負債		2,132		1,343
役員退職慰労引当金		754		772
役員株式給付引当金		94		212
退職給付に係る負債		4,725		5,123
その他		2,500		4,107
固定負債合計		51,803		57,566
負債合計		242,587		254,911
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		16,649		16,649
資本剰余金		15,200		15,258
利益剰余金		48,503		50,878
自己株式		3,623		3,625
株主資本合計		76,729		79,160
<b>その他の包括利益累計額</b>				
その他有価証券評価差額金		9,964		8,206
繰延ヘッジ損益		3		3
為替換算調整勘定		1,195		78
退職給付に係る調整累計額		918		871
その他の包括利益累計額合計		10,238		7,416
新株予約権		217		217
非支配株主持分		7,551		7,952
純資産合計		94,735		94,745
負債純資産合計		337,323		349,656

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	521,526	535,495
売上原価	462,034	471,426
売上総利益	59,492	64,068
販売費及び一般管理費	1 49,367	1 53,264
営業利益	10,125	10,805
営業外収益		
受取利息	64	65
受取配当金	637	591
持分法による投資利益	363	437
その他	631	866
営業外収益合計	1,694	1,960
営業外費用		
支払利息	1,590	1,825
その他	231	186
営業外費用合計	1,821	2,012
経常利益	9,998	10,753
特別利益		
負ののれん発生益	492	321
投資有価証券売却益	88	288
固定資産売却益	2 863	2 182
投資有価証券清算益	-	51
固定資産受贈益	-	38
関係会社株式売却益	30	-
特別利益合計	1,473	880
特別損失		
廃棄物処理費用引当金繰入額	-	2,434
年金基金脱退損失	-	366
投資有価証券評価損	-	241
固定資産処分損	3 236	3 228
投資有価証券売却損	4	25
関係会社整理損	426	-
その他	54	2
特別損失合計	720	3,296
税金等調整前当期純利益	10,752	8,337
法人税、住民税及び事業税	3,127	3,829
法人税等調整額	436	356
法人税等合計	3,563	3,473
当期純利益	7,189	4,864
非支配株主に帰属する当期純利益	984	993
親会社株主に帰属する当期純利益	6,204	3,871

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	7,189	4,864
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,783	1,355
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定	449	1,275
退職給付に係る調整額	378	52
持分法適用会社に対する持分相当額	579	445
その他の包括利益合計	1 4,190	1 3,018
包括利益	11,379	1,847
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,455	1,049
非支配株主に係る包括利益	924	798

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	14,685	43,478	4,706	70,105
当期変動額					
剰余金の配当			1,422		1,422
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,204		6,204
自己株式の取得				2,844	2,844
自己株式の処分		97		526	624
連結範囲の変動			242		242
持分法の適用範囲の変 動				2	2
株式交換による変動額		345		3,399	3,743
連結子会社株式の取得 による持分の増減		73			73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		516	5,025	1,083	6,623
当期末残高	16,649	15,200	48,503	3,623	76,729

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,652	5	631	1,291	5,987	265	4,426	80,784
当期変動額								
剰余金の配当								1,422
親会社株主に帰属す る当期純利益								6,204
自己株式の取得								2,844
自己株式の処分								624
連結範囲の変動								242
持分法の適用範囲の 変動								2
株式交換による変動 額								3,743
連結子会社株式の取 得による持分の増減								73
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	3,313	2	564	373	4,251	48	3,125	7,328
当期変動額合計	3,313	2	564	373	4,251	48	3,125	13,951
当期末残高	9,964	3	1,195	918	10,238	217	7,551	94,735

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,649	15,200	48,503	3,623	76,729
当期変動額					
剰余金の配当			1,496		1,496
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,871		3,871
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分				4	4
連結子会社株式の取得 による持分の増減		58			58
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	58	2,375	2	2,431
当期末残高	16,649	15,258	50,878	3,625	79,160

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,964	3	1,195	918	10,238	217	7,551	94,735
当期変動額								
剰余金の配当								1,496
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,871
自己株式の取得								6
自己株式の処分								4
連結子会社株式の取得 による持分の増減								58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	1,758	6	1,116	47	2,822	-	401	2,421
当期変動額合計	1,758	6	1,116	47	2,822	-	401	10
当期末残高	8,206	3	78	871	7,416	217	7,952	94,745

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,752	8,337
減価償却費	5,703	6,435
のれん償却額	516	922
負ののれん発生益	492	321
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	365	469
貸倒引当金の増減額(は減少)	276	1,310
賞与引当金の増減額(は減少)	27	62
廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	-	2,434
その他の引当金の増減額(は減少)	131	257
受取利息及び受取配当金	701	654
支払利息	1,590	1,825
持分法による投資損益(は益)	363	437
有形固定資産売却損益(は益)	821	143
投資有価証券評価損益(は益)	-	241
投資有価証券売却損益(は益)	114	263
有形固定資産除却損	179	173
売上債権の増減額(は増加)	5,730	1,166
たな卸資産の増減額(は増加)	1,362	1,546
仕入債務の増減額(は減少)	3,142	1,082
その他の流動資産の増減額(は増加)	137	1,223
その他の流動負債の増減額(は減少)	577	686
その他	533	1,822
小計	12,638	17,681
利息及び配当金の受取額	757	716
利息の支払額	1,610	1,834
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,087	2,902
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,698	13,660
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	10,042	13,027
有形固定資産の売却による収入	1,676	882
無形固定資産の取得による支出	136	287
投資有価証券の取得による支出	391	505
投資有価証券の売却による収入	446	901
長期貸付けによる支出	3	462
長期貸付金の回収による収入	193	319
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 5,395	2 1,704
事業譲受による支出	-	3 953
その他	368	483
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,283	14,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	380	2,177
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	12,000	7,500
長期借入れによる収入	819	22,003
長期借入金の返済による支出	5,088	12,882
自己株式の取得による支出	2,849	11
自己株式の売却による収入	565	0
配当金の支払額	1,422	1,496
非支配株主への配当金の支払額	167	187
新規連結子会社の旧株主に対する配当金の支払額	-	325
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	20
その他	123	24
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,361</b>	<b>1,735</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	90
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	281	951
現金及び現金同等物の期首残高	6,157	6,837
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	4 962	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,837	1 7,788

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

69社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度の連結子会社の異動は増加6社、減少1社で、主なものは以下のとおりです。

当連結会計年度において、Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd 及び Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd. を当社による株式取得のため、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、Aarque Group Limited及び同社子会社3社をBall & Doggett Group Pty Ltd の子会社であるPage Pack(NZ)Ltdによる株式取得のため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったTALICO DO BRASIL COMERCIO, IMPORTACAO E DISTRIBUICAO DE PAPEIS LTDAは、当連結会計年度における清算に伴い、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社名

(株)小矢沢商店、J Pシステムソリューション(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

1社

会社等の名称

Japan Pulp & Paper(M)Sdn. Bhd.

#### (2) 持分法を適用した関連会社数

8社

主要な持分法適用関連会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)小矢沢商店、J Pシステムソリューション(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.、Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.、Gould Paper Corporation、Ball & Doggett Group Pty Ltd他39社の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

###### a 建物(建物附属設備を除く)並びに機械装置及び運搬具

主として定額法。なお、1998年3月31日以前取得の建物(建物附属設備を除く)について、一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。また、機械装置及び運搬具について、当社及び一部の国内連結子会社においては、定率法を採用しております。

###### b その他

主として定率法。なお、一部の国内連結子会社及び全ての在外子会社においては、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

廃棄物処理費用引当金

産業廃棄物の撤去にかかる費用等に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員の退職慰労金支出に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員(専務及び常務並びに上席執行役員を含む)に対する当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの。

ヘッジ方針

変動相場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用する方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。ただし、僅少なものについては、発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

#### 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

##### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

##### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

#### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,464百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,487百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「その他」に含まれていた「繰延税金負債」3百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,132百万円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、総資産が946百万円減少しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」という。)を対象に、当社の取締役等の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2017年8月より導入しております。

##### (1) 制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役位に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じ、当社と役員向け株式交付信託は一体であるとする総額法による会計処理を行っております。

##### (3) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末において561百万円、133千株であります。

(廃棄物処理費用引当金について)

当社の連結子会社である(株)野田バイオパワーJPにおいて、発電設備から排出される焼却灰を原料とした造

粒固化物の製造販売を行なっておりましたが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に沿って、適正な処理が行われていないことが判明しました。当社グループは環境への影響の最小化を最優先事項とし、使用した造粒固化物につきましては関係県の指導に基づき、順次撤去を進めております。

そのため当該撤去にかかる費用等に備え、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。その結果、廃棄物処理費用引当金繰入額2,434百万円を特別損失に計上しております。なお、当該金額は、現時点における見積りに基づくものであり、今後の進捗に伴い変動することがあります。

(連結貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

連結会社以外の会社等の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
松江パイオマス発電(株)	751百万円	634百万円
富士製紙協同組合	15 "	316 "
Japan Pulp & Paper(M)Sdn. Bhd.	228 "	291 "
日奔紙張紙漿電材(上海)有限公司	57 "	50 "
J Pシステムソリューション(株)	34 "	27 "
Japan Pulp & Paper(Korea)Co., Ltd.	4 "	14 "
Fine Paper Takeo(M)Sdn. Bhd.	7 "	11 "
Tai Tak Takeo Fine Paper Co., Ltd.	8 "	6 "
Japan Pulp & Paper(Thailand)Co., Ltd.		0 "
計	1,104 "	1,350 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	10百万円	
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	821 "	743百万円

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	33,141百万円	34,789百万円
仕掛品	129 "	117 "
原材料及び貯蔵品	2,980 "	3,143 "

2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	77,416百万円	80,566百万円

## 3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	574百万円	574百万円
機械装置及び運搬具	2,478 "	3,535 "
計	3,052 "	4,110 "

## 4 担保資産及び担保付債務

## (1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産及び担保付債務

連結会社に係る担保資産及び担保付債務

連結子会社㈱エコパワーJPのプロジェクト・ファイナンスにあたり、同社の事業資産及び当社が所有する同社株式を担保に供しております。このうち、連結貸借対照表に計上されているものの残高は次のとおりです。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
事業資産	8,994百万円	8,517百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	404百万円	413百万円
長期借入金	5,847 "	5,434 "
計	6,251 "	5,847 "

連結会社以外に係る担保資産

当社は、連結会社以外の関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	34百万円	34百万円

## (2) その他の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金及び預金	217百万円	191百万円
受取手形及び売掛金	9,815 "	9,293 "
たな卸資産	8,771 "	8,071 "
その他(流動資産)	273 "	679 "
建物及び構築物	4,152 "	4,082 "
機械装置及び運搬具	6,704 "	6,160 "
工具、器具及び備品	105 "	118 "
土地	5,934 "	6,886 "
建設仮勘定	14 "	45 "
その他(無形固定資産)	28 "	237 "
投資有価証券	13 "	16 "
計	36,027 "	35,778 "

上記に対応する債務

前連結会計年度

当連結会計年度

	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
短期借入金	2,895百万円	2,595百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,556 "	2,344 "
長期借入金	13,528 "	12,055 "
計	18,979 "	16,994 "

## 5 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,915百万円	9,298百万円

## 6 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	6,475百万円	6,819百万円
支払手形	975 "	1,011 "
短期借入金	620 "	193 "

(連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	8,347百万円	8,409百万円
貸倒引当金繰入額	500 "	108 "
従業員給料及び手当	14,671 "	16,296 "
賞与引当金繰入額	1,580 "	1,526 "
役員賞与引当金繰入額	176 "	295 "
退職給付費用	824 "	957 "
役員退職慰労引当金繰入額	36 "	44 "
役員株式給付引当金繰入額	94 "	122 "

## 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
土地	804百万円	117百万円
機械装置及び運搬具	58 "	39 "
建物及び構築物	0 "	25 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
計	863 "	182 "

3 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	44百万円	162百万円
土地	30 "	18 "
建物及び構築物	98 "	18 "
処分費用	39 "	14 "
工具、器具及び備品	20 "	4 "
その他	5 "	12 "
計	236 "	228 "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,142	2,105
組替調整額	59	10
税効果調整前	4,083	2,115
税効果額	1,300	760
その他有価証券評価差額金	2,783	1,355
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	9
組替調整額		
税効果調整前	2	9
税効果額	1	3
繰延ヘッジ損益	2	6
為替換算調整勘定		
当期発生額	449	1,275
組替調整額		
税効果調整前	449	1,275
税効果額		
為替換算調整勘定	449	1,275
退職給付に係る調整額		
当期発生額	314	302
組替調整額	228	374
税効果調整前	542	72
税効果額	164	20
退職給付に係る調整額	378	52
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	579	445
その他の包括利益合計	4,190	3,018

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	150,215		135,193	15,021
自己株式				
普通株式	14,106	693	13,871	928

- (注) 1 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。  
 2 普通株式の発行済株式総数の減少は、株式併合によるものであります。  
 3 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による市場買付け547千株(すべて株式併合後)、単元未満株式の買取り11千株(株式併合前10千株、株式併合後1千株)、株式交付信託による取得134千株(すべて株式併合後)によるものであります。  
 4 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式交換による交付10,090千株(すべて株式併合前)、ストック・オプションの権利行使218千株(すべて株式併合前)、単元未満株式の買増請求1千株(株式併合前1千株、株式併合後0千株)、株式交付信託への抛出1,341千株(すべて株式併合前)、株式併合2,220千株及び持分法の適用範囲から除外した関連会社の自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株(すべて株式併合後)によるものであります。  
 5 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式134千株(すべて株式併合後)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権					217	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	682	5	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	740	5	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 1 2017年11月8日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。  
 2 2017年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	713	利益剰余金	50	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。



当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	15,021			15,021
自己株式				
普通株式	928	1	1	928

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り1千株によるものであります。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、役員向け株式交付信託が保有する当社株式の交付1千株によるものであります。  
 3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式がそれぞれ、134千株、133千株含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						217

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	713	50	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	784	55	2018年9月30日	2018年12月3日

- (注) 1 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。  
 2 2018年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	784	利益剰余金	55	2019年3月31日	2019年6月27日

- (注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金7百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	6,837百万円	7,855百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金・定期積金		66 "
現金及び現金同等物	6,837 "	7,788 "

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となったBall & Doggett Group Pty Ltd 及びその子会社9社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	19,088百万円
固定資産	1,851 "
のれん	3,933 "
流動負債	11,460 "
固定負債	4,984 "
為替換算調整勘定	232 "
非支配株主持分	2,203 "
株式の取得価額	5,994 "
現金及び現金同等物	599 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,395 "

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった各社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd

流動資産	1,341百万円
固定資産	836 "
のれん	38 "
流動負債	437 "
固定負債	91 "
株式の取得価額	1,687 "
取得価額に含まれる未払金	819 "
現金及び現金同等物	461 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	407 "

Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.

流動資産	1,595百万円
固定資産	24 "
流動負債	631 "
負ののれん発生益	321 "
株式の取得価額	666 "
現金及び現金同等物	69 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	597 "

Aarque Group Limited 及び子会社3社

流動資産	807百万円
固定資産	235 "
のれん	277 "
流動負債	285 "
固定負債	38 "
株式の取得価額	997 "
取得価額に含まれる未払金	225 "
現金及び現金同等物	72 "
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	700 "

3 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社子会社Western-BRW Paper Co., Inc.が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

流動資産	298百万円
固定資産	10 "
のれん	861 "
流動負債	91 "
事業の譲受価額	1,078 "
事業譲受に係る未払金	125 "
事業譲受による支出	953 "

4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

株式交換により新たに連結子会社となった福田三商株式会社との連結開始時の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

流動資産	3,253百万円
固定資産	9,452 "
資産合計	12,705 "
流動負債	4,952百万円
固定負債	3,518 "
負債合計	8,470 "

なお、流動資産には連結開始時の現金及び現金同等物962百万円が含まれており、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

また、この株式交換により当社の自己株式を交付したため自己株式が3,399百万円減少し、資本剰余金が345百万円増加しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行によって行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの取引稟議規程に従い、取引先ごとの販売動向及び信用状況について常に細心の注意を払うとともに、主な取引先の与信状況を月ごとに把握する体制としております。外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主にグ

グループ企業の設備投資や投融資に係る資金調達であります。資金調達に係る流動性のリスクに関しては、当社グループは各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。また、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用して支払利息の固定化を行っております。

デリバティブ取引は、前述の外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスク及び変動金利の長期借入金の一部に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたものであります。デリバティブ取引の執行・管理については、職務権限を定めた社内規程に従って行っており、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）「4．会計方針に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）をご参照ください。）

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,837	6,837	
(2) 受取手形及び売掛金	139,731	139,731	
(3) 投資有価証券	25,883	25,883	
資産計	172,451	172,451	
(1) 支払手形及び買掛金	100,012	100,012	
(2) 短期借入金	43,697	43,697	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,142	11,212	71
(4) コマーシャル・ペーパー	22,000	22,000	
(5) 1年内償還予定の社債			
(6) 社債	20,000	20,540	540
(7) 長期借入金	21,341	23,773	2,431
(8) リース債務	188	188	0
(9) 長期リース債務	256	254	1
負債計	218,635	221,676	3,040
デリバティブ取引( )	5	5	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,855	7,855	
(2) 受取手形及び売掛金	141,424	141,424	
(3) 投資有価証券	23,829	23,829	
資産計	173,107	173,107	
(1) 支払手形及び買掛金	100,770	100,770	
(2) 短期借入金	45,249	45,249	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	5,355	5,421	66
(4) コマーシャル・ペーパー	14,500	14,500	
(5) 1年内償還予定の社債	10,000	10,013	13
(6) 社債	10,000	10,298	298
(7) 長期借入金	35,837	37,621	1,784
(8) リース債務	160	159	0
(9) 長期リース債務	173	172	1
負債計	222,043	224,203	2,161
デリバティブ取引( )	194	194	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内償還予定の社債、並びに(6) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金、(8) リース債務、並びに(9) 長期リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」の注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年3月31日	2019年3月31日
非上場株式	12,124	11,625
非上場債券	179	179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,837			
受取手形及び売掛金	139,468	263		
投資有価証券 満期保有目的の債券		179		
合計	146,305	442		

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,855			
受取手形及び売掛金	141,252	172		
投資有価証券 満期保有目的の債券		179		
合計	149,107	351		

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	43,697					
コマーシャル・ ペーパー	22,000					
社債		10,000				10,000
長期借入金	11,142	3,945	5,057	1,265	1,080	9,994
リース債務	188	139	82	32	3	
合計	77,027	14,084	5,139	1,297	1,082	19,994

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,249					
コマーシャル・ ペーパー	14,500					
社債	10,000					10,000
長期借入金	5,355	6,618	2,739	2,554	9,389	14,536
リース債務	160	106	55	11	1	
合計	75,264	6,724	2,794	2,564	9,390	24,536

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	24,268	11,840	12,428
小計	24,268	11,840	12,428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,615	1,731	116
小計	1,615	1,731	116
合計	25,883	13,571	12,312

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	22,075	11,375	10,700
小計	22,075	11,375	10,700
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,754	2,298	544
小計	1,754	2,298	544
合計	23,829	13,673	10,156

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	169	88	3

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	901	288	25

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、有価証券について241百万円(その他有価証券の株式241百万円)減損処理を行っております。

個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、時価が著しく下落し、回復可能性がないものと判定し減損処理しております。個々の銘柄の期末日の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合は、時価が「著しく下落した」と判定する基準を設け、この場合の時価の回復可能性について過去の時価の推移に基づく一定の形式基準により判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	5,318		186	186
	ユーロ	612		1	1
	ニュージーランドドル	163		2	2
	円	97		3	3
	英ポンド	15		0	0
	ノルウェークローネ	4		0	0
	豪ドル	3		0	0
	合計	6,212		190	190

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			(注)
	米ドル		820		
	ユーロ		187		
	人民元		70		
	豪ドル	0			
	買建	買掛金			
	米ドル		530		
	円		26		
	ユーロ		15		
	人民元		6		
	合計		1,655		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。



## 当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	739		(注)
	売建				
	米ドル				
	ユーロ				
	人民元	買掛金	440		
	豪ドル				
	買建				
米ドル	買掛金	46			
円					
ユーロ					
合計			1,468		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

## (2) 金利関連

## 前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	13,102	11,814	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

## 当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金 (1年内含む)	11,814	10,516	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度並びに確定拠出年金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、一部の国内連結子会社では中小企業退職金共済制度等を採用しており、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,158	19,876
勤務費用	770	741
利息費用	22	27
数理計算上の差異の発生額	411	27
退職給付の支払額	673	660
過去勤務費用の当期発生額	0	-
その他	9	1
退職給付債務の期末残高	19,876	20,010

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	15,953	15,884
期待運用収益	281	281
数理計算上の差異の発生額	98	275
事業主からの拠出額	413	427
退職給付の支払額	666	656
年金資産の期末残高	15,884	15,660

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	566	716
退職給付費用	171	230
退職給付の支払額	33	46
制度への拠出額	117	134
新規連結に伴う増加額	129	-
その他	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	716	765

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2018年3月31日)	(2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	20,709	21,008
年金資産	16,768	16,650
	3,942	4,358
非積立型制度の退職給付債務	767	758
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,708	5,116
退職給付に係る負債	4,725	5,123
退職給付に係る資産	17	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,708	5,116

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	770	741
利息費用	22	27
期待運用収益	281	281
数理計算上の差異の費用処理額	228	374
過去勤務費用の費用処理額	0	-
簡便法で計算した退職給付費用	171	230
その他	69	31
確定給付制度に係る退職給付費用	979	1,122

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	500	72

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,325	1,253

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	12%	11%
共同運用資産	79 "	79 "
一般勘定	9 "	9 "
その他	0 "	0 "
合計	100 "	100 "

(注) 1 共同運用資産の内訳は、前連結会計年度では債券46%、株式23%、その他30%、当連結会計年度では債券44%、株式22%、その他33%であります。

2 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度12%、当連結会計年度12%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.0 "	2.0 "
予想昇給率	6.3 "	6.3 "

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	10百万円	

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象として記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っているため、以下は、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日 (当社取締役会決議)	2012年6月28日 (当社取締役会決議)	2013年6月27日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役7 当社執行役員18	当社取締役6 当社執行役員16
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 29,585株	普通株式 36,268株	普通株式 24,483株
付与日	2011年7月20日	2012年7月17日	2013年7月16日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2011年7月21日～ 2041年7月20日	2012年7月18日～ 2042年7月17日	2013年7月17日～ 2043年7月16日
新株予約権の数(個)	107,278 [99,130] (注1、注6)	138,576 [127,147] (注1、注6)	120,704 [111,329] (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,720 [9,906] (注1、注6)	普通株式 13,849 [12,707] (注1、注6)	普通株式 12,065 [11,128] (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,361 資本組入額 1,181 (注2、注6)	発行価格 2,181 資本組入額 1,091 (注2、注6)	発行価格 2,621 資本組入額 1,311 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日 (当社取締役会決議)	2015年6月26日 (当社取締役会決議)	2016年6月28日 (当社取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7 当社執行役員13	当社取締役8 当社執行役員14	当社取締役9 当社執行役員9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 21,530株	普通株式 21,746株	普通株式 22,465
付与日	2014年7月16日	2015年7月16日	2016年7月15日
権利確定条件	付されておりません。	付されておりません。	付されておりません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月17日～ 2044年7月16日	2015年7月17日～ 2045年7月16日	2016年7月16日～ 2046年7月15日
新株予約権の数(個)	112,506 [103,934] (注1、注6)	151,080 [142,508] (注1、注6)	182,188 [173,460] (注1、注6)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 11,247 [10,390] (注1、注6)	普通株式 15,104 [14,247] (注1、注6)	普通株式 18,212 [17,340] (注1、注6)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注6)		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,741 資本組入額 1,371 (注2、注6)	発行価格 3,011 資本組入額 1,506 (注2、注6)	発行価格 2,961 資本組入額 1,481 (注2、注6)
新株予約権の行使の条件	(注3、注6)		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。(注6)		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4、注6)		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は0.1株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

- 2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 (1) 新株予約権者は、上記の行使期間において当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
- (3) その他の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。
- 4 当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以上を総称して以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。
  - (2) 新株予約権の目的となる株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的となる株式の数  
組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨

てる。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
再編後払込金額に上記(3)に従って決定される各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権の行使期間  
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
  - (6) その他行使条件及び取得条項  
注3及び注5に準じて定めるものとする。
  - (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
注2に準じて定めるものとする。
  - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- 5 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当社取締役会又は当社取締役会の委任を受けた当社の代表取締役が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案
  - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
  - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 6 当連結会計年度の末日（2019年3月31日）における内容を記載している。当連結会計年度末日から有価証券報告書提出日の前月末現在（2019年5月31日）にかけて変更された事項については、当該提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当連結会計年度末日における内容から変更はない。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年6月29日	2012年6月28日	2013年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,720	13,849	12,065
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	10,720	13,849	12,065

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年6月27日	2015年6月26日	2016年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	11,247	15,104	18,212
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	11,247	15,104	18,212

(注)2017年10月1日付で行った10株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2011年 6 月29日	2012年 6 月28日	2013年 6 月27日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,360	2,180	2,620

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年 6 月27日	2015年 6 月26日	2016年 6 月28日
権利行使価格(円)	1 株当たり 1	1 株当たり 1	1 株当たり 1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	2,740	3,010	2,960

(注)2017年10月 1 日付で行った10株を 1 株とする株式併合後の単価に換算して記載しております。

- 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
 当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
  
- 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
 将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
退職給付に係る負債	2,754百万円	2,880百万円
投資有価証券	2,174 "	2,219 "
貸倒引当金	1,208 "	863 "
廃棄物処理費用引当金		667 "
税務上の繰越欠損金	450 "	651 "
賞与引当金	582 "	608 "
役員退職慰労引当金	283 "	288 "
その他有価証券評価差額金	48 "	166 "
土地	101 "	96 "
減損損失	68 "	56 "
その他	1,840 "	2,196 "
繰延税金資産小計	9,508 "	10,691 "
評価性引当額 (注)	3,303 "	4,057 "
繰延税金資産合計	6,205 "	6,634 "

繰延税金負債

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金	2,893百万円	2,238百万円
土地	2,045 "	2,052 "
買換資産圧縮積立金	357 "	400 "
有形減価償却資産	205 "	214 "
無形固定資産	123 "	93 "
その他	227 "	380 "
繰延税金負債合計	5,850 "	5,377 "
繰延税金資産(負債)の純額	355 "	1,257 "

(注) 評価性引当額が753百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(株)野田バイオパワーJPにおいて廃棄物処理費用引当金に係る評価性引当額を667百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4 "	6.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4 "	2.8 "
住民税均等割額	0.3 "	0.4 "
評価性引当額	1.0 "	9.0 "
在外子会社税率差異	0.1 "	0.1 "
過年度法人税等	0.3 "	0.1 "
その他	0.8 "	2.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1 "	41.7 "

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2018年9月26日の取締役会において、東南アジアにおいて紙を中心とした輸入卸売事業を行うSpicers Paper (Singapore) Pte Ltd及びSpicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式を取得することを決議し、2018年12月11日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd  
事業の内容 紙等の輸入卸売事業

被取得企業の名称 Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.  
事業の内容 紙等の輸入卸売事業

企業結合を行った主な理由

当社は、2017年度よりスタートした「中期経営計画2019～Paper, and beyond～」において、他の分野と同様、重点分野の一つである「海外卸売」事業の拡充を進めております。今後も、各国において地場に根ざしたグローバルな企業活動を展開し、海外卸売事業における収益力向上に努め、「世界最強の紙流通企業」をめざし新たな挑戦を続けていきます。

Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd、及びSpicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.が所在するシンガポール、マレーシアの紙・板紙需要は小規模であるものの、同地域の国内生産比率が低いことから、その多くを輸入に頼っており、歴史的に紙商がその役割を担っております。シンガポールにおいては、印刷・情報用紙に強みを有する当社100%子会社の紙商JPP Far East (S) Pte. Ltd.に加え、パッケージやデジタル分野に強みを持つSpicers Paper (Singapore) Pte Ltdを子会社化することで、豊富な品揃えを梃にバランスの良い販売体制を構築すると共に、両社資産を有機的に結合し経営効率化による顧客サービスの向上を図り、紙流通業界におけるリーディングカンパニーを目指します。マレーシアにおいても、当社子会社Japan Pulp & Paper (M) Sdn. Bhd.に加え、Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.を子会社化することで、取扱商品の拡充、顧客サービスの向上、営業基盤の強化を図り、同国紙市場の更なる発展に寄与していきます。

企業結合日

2018年12月11日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd 100%

Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd. 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてSpicers Paper (Singapore) Pte Ltd及びSpicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年12月11日から2018年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd		
取得の対価	現金	868百万円
	不動産売却による延払金	819百万円
取得原価		1,687百万円

株式譲渡契約において、当社による株式買収後にSpicers Paper (Singapore) Pte Ltdが保有する不動産を売却し、その売却代金を取得の対価とする旨が定められております。現時点では売却代金が確定していないため、当連結会計年度末においては、暫定的に見積額によって取得の対価を算定しております。

Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.		
取得の対価	現金	666百万円
取得原価		666百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 99百万円

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd		
流動資産	1,341	百万円
固定資産	836	"
資産合計	2,177	"
流動負債	437	"
固定負債	91	"
負債合計	528	"

Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.		
流動資産	1,595	百万円
固定資産	24	"
資産合計	1,618	"
流動負債	631	"
負債合計	631	"

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間ならびに負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生したのれん及び負ののれん発生益の金額

Spicers Paper (Singapore) Pte Ltd	のれん	38百万円
Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.	負ののれん発生益	321百万円

なお、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

発生原因

取得原価が被取得企業の時価純資産を上回ったため、その超過額をのれんとして計上し、被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったため、その超過額を負ののれん発生益として認識しております。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額の合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸のオフィスビル、住宅、倉庫及び駐車場等の不動産を所有しているとともに、事業用に所有している不動産の一部を賃貸しております。このほか、遊休不動産を所有しております。

なお、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	29,716	34,741
		期中増減額	5,025	7,664
		期末残高	34,741	42,405
	期末時価	72,462	82,091	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(5,176百万円)であり、減少は、不動産の売却(371百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産の取得(9,236百万円)であり、減少は、不動産の売却(482百万円)であります。  
3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。その他の物件については、土地は適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額により、建物等の償却性資産は連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	2,932	3,624
	賃貸費用	1,641	2,324
	差額	1,291	1,301
	その他(売却損益等)	626	173

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを、集約したものであります。

当社は、経営資源の配分の決定及び業績の評価を、当社については事業の内容及び国内所在地等に基づく本部・会計単位別に、連結子会社については主として会社別に行っているため、これらを事業セグメントとして識別しております。当社の報告セグメントは、これらの事業セグメントを経済的特徴の類似性等を勘案し、事業の内容別に集約し、「国内卸売」、「海外卸売」、「製紙及び加工」、「資源及び環境」及び「不動産賃貸」の5区分としております。

各区分に属する主な事業は、それぞれ次のとおりであります。

報告セグメント	主な事業
国内卸売	国内向の紙・板紙・関連商品の販売及び情報サービス事業等
海外卸売	海外向の紙・板紙・関連商品の販売等
製紙及び加工	製紙及び紙・板紙・関連商品の加工等
資源及び環境	古紙・パルプ等原燃料の販売、総合リサイクル、及び再生可能エネルギーによる発電事業等
不動産賃貸	不動産賃貸事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	292,429	162,643	23,277	40,351	2,826	521,526		521,526
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,790	325	25,446	8,060	117	42,739	42,739	
計	301,219	162,968	48,722	48,411	2,944	564,265	42,739	521,526
セグメント利益 又は損失( )	5,412	1,270	3,434	2,041	602	12,759	2,761	9,998
セグメント資産	120,027	63,753	53,141	42,296	30,696	309,914	27,409	337,323
その他の項目								
減価償却費	291	310	2,355	1,839	858	5,653	50	5,703
受取利息	7	4	3	4	0	19	46	64
支払利息	404	680	283	414	786	2,567	976	1,590
持分法投資利益 又は損失( )	226	29	13	95		362	0	363
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	560	187	3,350	1,013	5,220	10,331	142	10,473

(注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益

1,557百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。

(2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産65,196百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

(3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
売上高								
外部顧客への売上高	290,724	179,664	24,455	37,141	3,510	535,495		535,495
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,620	251	25,813	8,130	125	42,939	42,939	
計	299,343	179,914	50,268	45,272	3,636	578,433	42,939	535,495
セグメント利益 又は損失( )	4,903	2,145	4,324	1,462	432	13,266	2,513	10,753
セグメント資産	119,960	70,218	54,645	42,524	38,639	325,985	23,671	349,656
その他の項目								
減価償却費	343	373	2,440	1,835	1,350	6,341	93	6,435
受取利息	8	3	6	7	0	24	41	65
支払利息	417	928	266	374	953	2,937	1,112	1,825
持分法投資利益 又は損失( )	235	43	66	93		437	0	437
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	169	593	4,997	873	7,687	14,320	133	14,453

(注) 1 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 2 (1) セグメント利益又は損失( )の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の損益1,294百万円が含まれております。全社部門の損益は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費、営業外収益、営業外費用の純額であります。
- (2) セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社部門の資産61,567百万円が含まれております。全社部門の資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- (3) 支払利息の調整額は、主に全社部門の支払利息と各報告セグメントの全社部門への支払利息との差額であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	321,387	85,519	8,210	29,710	76,700	521,526

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
329,785	66,902	65,109	24,794	21,772	13,163	521,526

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

ん。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	紙 (百万円)	板紙 (百万円)	パルプ (百万円)	古紙 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	328,792	87,845	10,002	26,607	82,249	535,495

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
329,780	65,652	59,555	40,494	24,352	15,661	535,495

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他地域」に含めて表示しておりました「オセアニア」は、連結損益計算書の売上高に占める割合が高まったため、当連結会計年度においては独立掲記しております。また、「その他の北米及び欧州」に含めて表示しておりましたカナダ(その他の北米)は「米国」と合算し「北米」とし、欧州は「欧州」として掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2.地域ごとの情報 売上高」の組替えを行っております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。



## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期償却額	2	453	10	52		516		516
当期末残高	1	3,680		117		3,798		3,798

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	報告セグメント					合計 (百万円)	調整額 (百万円)	連結財務諸 表計上額 (百万円)
	国内卸売 (百万円)	海外卸売 (百万円)	製紙及び 加工 (百万円)	資源及び 環境 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)			
当期償却額	1	869		52		922		922
当期末残高		3,582		65		3,647		3,647

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当連結会計年度において、福田三商株式会社を連結子会社化したことに伴い、「資源及び環境」セグメントにおいて、負ののれん発生益492百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度において、Spicers Paper (Malaysia) Sdn. Bhd.を連結子会社化したことに伴い、「海外卸売」セグメントにおいて、負ののれん発生益321百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 1 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	紙類の販売			
関連会社	東京産業洋紙 株	東京都 中央区	54	電気絶縁材料 の販売	直接 33.3	商品の販売 役員の兼任 役員の転籍	営業取引	紙類の販売	10,037	受取手形 及び売掛金	2,544

(注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

東京産業洋紙株への紙類の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	東京産業洋紙 ㈱	東京都 中央区	54	電気絶縁材料 の販売	直接 33.3	商品の販売 役員の兼任 役員の転籍	営業取引	紙類の販 売	9,350	受取手形 及び売掛金	2,183

- (注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。  
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
東京産業洋紙㈱への紙類の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と  
同様の条件によっております。

2 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を 含む)	王子製紙㈱(王 子ホールディ ングス㈱の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	57,733	支払手形 及び買掛金	18,070
	王子エフテック ス㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	23,664	支払手形 及び買掛金	6,606
	王子マテリア ㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール 原紙等の 購入	33,653	支払手形 及び買掛金	10,331
	森紙販売㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引	段ボール 原紙等の 販売	5,864	受取手形 及び売掛金	2,506

- (注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。  
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
王子製紙㈱及び王子エフテックス㈱からの紙類等の購入、王子マテリア㈱からの段ボール原紙等の購入、森  
紙販売㈱への段ボール原紙等の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事  
者と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を所有し ている会 社等(当該 会社等の子 会社を 含む)	王子製紙㈱(王 子ホールディ ングス㈱の子 会社)	東京都 中央区	350	紙類、パルプ 類の製造、加 工、販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	55,303	支払手形 及び買掛金	17,302
	王子エフテック ス㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	350	紙類・合成樹 脂加工品等の 製造、加工並 びに販売		商品の購入	営業取引	紙類等の 購入	22,993	支払手形 及び買掛金	5,855
	王子マテリア ㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	東京都 中央区	600	段ボール原 紙、板紙の製 造及び販売	直接 0.0	商品の購入	営業取引	段ボール 原紙等の 購入	36,137	支払手形 及び買掛金	11,251
	森紙販売㈱ (王子ホール ディングス㈱ の子会社)	京都市 南区	310	紙器の製造、 紙の販売	直接 0.0	商品の販売	営業取引	段ボール 原紙等の 販売	6,579	受取手形 及び売掛金	1,518

- (注) 1 上記取引のうち消費税等の課税対象取引に係る債権につきましては、消費税等を含めて表示しております。  
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
王子製紙㈱及び王子エフテックス㈱からの紙類等の購入、王子マテリア㈱からの段ボール原紙等の購入、森  
紙販売㈱への段ボール原紙等の販売については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事  
者と同様の条件によっております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	6,170.79円	6,143.16円
1株当たり当期純利益	429.20円	274.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	426.83円	273.12円

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度78株、当連結会計年度133千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度134株、当連結会計年度133千株であります。

2 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	94,735	94,745
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	7,768	8,170
(うち新株予約権(百万円))	(217)	(217)
(うち非支配株主持分(百万円))	(7,551)	(7,952)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	86,967	86,575
普通株式の発行済株式数(千株)	15,021	15,021
普通株式の自己株式数(千株)	928	928
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	14,093	14,092

4 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,204	3,871
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,204	3,871
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,455	14,093
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	80	81
(うち新株予約権(千株))	(80)	(81)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

当社は、2019年4月24日開催の取締役会において、オセアニア地区に所在の連結子会社であるBall & Doggett Group Pty Ltdの株式を追加取得することを決議いたしました。2019年4月26日付で当該追加取得が完了したことにより、Ball & Doggett Group Pty Ltdは当社の完全子会社となりました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Ball & Doggett Group Pty Ltd

事業の内容 紙等の輸入卸売事業

企業結合日

2019年4月26日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は49%であり、当該取引によりBall & Doggett Group Pty Ltdを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、2017年7月の子会社化後3年以内を目途に完全子会社化するオプション契約に従い、完全子会社化を実施したものです。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

- (3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項  
被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳  
取得の対価           現金           8,059百万円

- (4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項  
資本剰余金の主な変動要因  
子会社株式の追加取得  
非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額  
現時点では確定していません。

(子会社の増資引受け)

当社は2019年6月20日開催の取締役会において、連結子会社(株)野田バイオパワーJPの増資引受けを決議いたしました。

(1) 増資の理由

子会社(株)野田バイオパワーJPの財政基盤の充実を図るため。

(2) 増資する連結子会社の概要

名称                   : (株)野田バイオパワーJP  
所在地               : 岩手県九戸郡野田村  
事業の内容           : 資源及び環境事業  
増資前の資本金     : 520百万円  
増資前の出資比率 : 日本紙パルプ商事(株) 70.0%  
                      沼田資源(株)           18.0%  
                      シンエネルギー開発(株) 2.0%  
                      その他                   10.0%

(3) 増資の概要

増資金額           : 1,000百万円  
増資引受額        日本紙パルプ商事(株) 1,000百万円  
増資後の資本金   : 1,040百万円  
払込時期           : 2019年6月下旬(予定)  
増資後の出資比率 : 日本紙パルプ商事(株) 85.0%  
                      沼田資源(株)           9.0%  
                      シンエネルギー開発(株) 1.0%  
                      その他                   5.0%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本紙パルプ商事(株) (当社)	第4回無担保社債	2015年 3月18日	10,000	10,000 (10,000)	0.43	無	2020年 3月18日
"	第5回無担保社債	2015年 3月18日	10,000	10,000	1.09	無	2025年 3月18日
合計			20,000	20,000 (10,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の( )内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,697	45,249	1.63	
1年以内に返済予定の長期借入金	11,142	5,355	1.77	
1年以内に返済予定のリース債務	188	160		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,341	35,837	1.56	2020年4月～ 2036年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	256	173		2020年4月～ 2024年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)	22,000	14,500	0.01	
預り金(1年以内)	757	577	0.61	
預り金(1年超)	379	320	1.38	
合計	99,760	102,169		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、主に連結会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,618	2,739	2,554	9,389
リース債務	106	55	11	1

4 「その他有利子負債」のうち預り金(1年超)については、返済期限がないため、連結決算日後5年内における返済予定額を記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	127,903	259,927	405,536	535,495
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	2,824	5,298	9,493	8,337
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	1,526	2,962	5,318	3,871
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	108.30	210.16	377.32	274.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	108.30	101.86	167.17	102.64

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	502	480
受取手形	1, 4 13,531	1, 4 12,958
電子記録債権	1, 4 24,883	1, 4 25,695
売掛金	1 59,569	1 59,601
たな卸資産	2 12,312	2 12,142
短期貸付金	1 24,086	1 21,846
その他	1 1,135	1 1,369
貸倒引当金	530	308
流動資産合計	135,487	133,783
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 19,130	3 33,326
機械及び装置	3 47	3 203
車両運搬具	38	42
工具、器具及び備品	228	174
土地	3 13,414	3 13,111
リース資産	21	25
建設仮勘定	6,228	1
有形固定資産合計	39,107	46,882
無形固定資産		
	388	690
投資その他の資産		
投資有価証券	3 27,103	3 24,337
関係会社株式	3 27,552	3 29,727
長期貸付金	1 5,114	1 5,829
破産更生債権等	166	0
長期前払費用	89	115
その他	527	451
貸倒引当金	706	417
投資その他の資産合計	59,845	60,043
固定資産合計	99,339	107,615
繰延資産		
社債発行費	56	41
繰延資産合計	56	41
資産合計	234,882	241,439



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1, 4 3,298	1, 4 3,458
電子記録債務	1, 4 5,431	1, 4 5,748
買掛金	1 75,440	1 74,486
短期借入金	15,097	15,285
1年内返済予定の長期借入金	3 8,224	3 2,429
1年内償還予定の社債	-	10,000
コマーシャル・ペーパー	22,000	14,500
未払法人税等	302	664
賞与引当金	1,058	1,101
役員賞与引当金	155	184
その他	1 3,419	1 6,306
流動負債合計	134,424	134,162
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	10,000
長期借入金	3 4,932	3 20,904
繰延税金負債	2,095	1,236
退職給付引当金	2,495	2,905
役員株式給付引当金	94	212
その他	1 2,248	1 3,643
固定負債合計	31,865	38,900
負債合計	166,289	173,062
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	16,649	16,649
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	15,241	15,241
その他資本剰余金	442	442
資本剰余金合計	15,683	15,683
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	3,850	3,850
<b>その他利益剰余金</b>		
買換資産圧縮積立金	468	476
別途積立金	16,700	16,700
繰越利益剰余金	9,870	10,866
利益剰余金合計	30,888	31,891
自己株式	3,586	3,588
株主資本合計	59,634	60,636
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	8,742	7,520
繰延ヘッジ損益	0	3
評価・換算差額等合計	8,742	7,523
新株予約権	217	217
純資産合計	68,593	68,376
負債純資産合計	234,882	241,439

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	1 316,482	1 318,050
賃貸収入	1 2,951	1 3,643
売上高合計	319,433	321,693
売上原価	1 297,167	1 298,955
売上総利益	22,266	22,738
販売費及び一般管理費	2 20,029	2 20,449
営業利益	2,238	2,289
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1 362	1 349
受取配当金	1 1,784	1 1,707
その他	1 442	1 355
営業外収益合計	2,588	2,411
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1 519	1 562
その他	39	94
営業外費用合計	558	657
経常利益	4,268	4,043
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	88	288
投資有価証券清算益	-	51
固定資産受贈益	-	38
固定資産売却益	168	36
特別利益合計	256	413
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	203	700
投資有価証券評価損	-	241
固定資産売却損	-	26
投資有価証券売却損	3	25
固定資産処分損	26	0
関係会社整理損	413	-
関係会社株式売却損	35	-
その他	2	1
特別損失合計	681	993
税引前当期純利益	3,843	3,463
法人税、住民税及び事業税	759	1,132
法人税等調整額	26	169
法人税等合計	785	963
当期純利益	3,057	2,500

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241		15,241
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			97	97
株式交換による変動額			345	345
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			442	442
当期末残高	16,649	15,241	442	15,683

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
買換資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,850	478	16,700	8,224	29,252	4,667	56,475	
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の取崩		10		10				
剰余金の配当				1,422	1,422		1,422	
当期純利益				3,057	3,057		3,057	
自己株式の取得						2,844	2,844	
自己株式の処分						526	624	
株式交換による変動額						3,399	3,743	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計		10		1,646	1,636	1,081	3,159	
当期末残高	3,850	468	16,700	9,870	30,888	3,586	59,634	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	6,227	2	6,224	265	62,965
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					1,422
当期純利益					3,057
自己株式の取得					2,844
自己株式の処分					624
株式交換による変動額					3,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,515	2	2,517	48	2,470
当期変動額合計	2,515	2	2,517	48	5,628
当期末残高	8,742	0	8,742	217	68,593

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	16,649	15,241	442	15,683
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の積立				
買換資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	16,649	15,241	442	15,683

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
買換資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,850	468	16,700	9,870	30,888	3,586	59,634
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の積立		18		18			
買換資産圧縮積立金の取崩		10		10			
剰余金の配当				1,496	1,496		1,496
当期純利益				2,500	2,500		2,500
自己株式の取得						6	6
自己株式の処分						4	4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計		8		996	1,003	2	1,002
当期末残高	3,850	476	16,700	10,866	31,891	3,588	60,636

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,742	0	8,742	217	68,593
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の積立					
買換資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					1,496
当期純利益					2,500
自己株式の取得					6
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	3	1,219		1,219
当期変動額合計	1,221	3	1,219		217
当期末残高	7,520	3	7,523	217	68,376

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務費用については、発生時の事業年度において一括費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員（専務及び常務並びに上席執行役員を含む）に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を行っております。

8. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」744百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,095百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社の取締役を対象とした、信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

保証債務等

(1) 保証債務

当社は次の関係会社の銀行借入等に対して、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
Japan Pulp & Paper(U.S.A.)Corp.	13,831百万円	18,064百万円
Japan Pulp & Paper(Shanghai)Co., Ltd.	4,789 "	4,145 "
Japan Pulp & Paper GmbH	3,399 "	3,839 "
㈱野田バイオパワー J P	3,710 "	3,430 "
PT. Oriental Asahi JP Carton Box		1,387 "
Tai Tak Paper Co., Ltd.	1,006 "	1,178 "
JPP Far East(S)Pte. Ltd.	1,103 "	653 "
松江バイオマス発電㈱	751 "	634 "
その他	1,270 "	1,289 "
計	29,858 "	34,619 "

(2) スポンサー・サポート契約

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、スポンサー・サポート契約を締結しております。

手形遡求債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
輸出信用状付荷為替手形 銀行間未決済残高	821百万円	739百万円



## 1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	36,356百万円	33,552百万円
長期金銭債権	4,702 "	5,479 "
短期金銭債務	8,308 "	7,679 "
長期金銭債務	131 "	131 "

## 2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
商品	12,312百万円	12,142百万円

## 3 担保資産及び担保付債務

## (1) プロジェクト・ファイナンスに係る担保資産

当社は、関係会社等の投資先太陽光発電会社のプロジェクト・ファイナンスにあたり、当社が所有する投資先発行株式を担保に供しております。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	2,429 "	2,429 "
計	2,434 "	2,434 "

## (2) その他の担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	2,445百万円	2,354百万円
機械及び装置	5 "	4 "
土地	1,897 "	1,897 "
計	4,348 "	4,256 "

上記に対応する債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	139百万円	144百万円
長期借入金	2,966 "	2,822 "
計	3,105 "	2,966 "

## 4 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2,098百万円	2,087百万円
電子記録債権	3,016 "	3,259 "
支払手形	291 "	280 "
電子記録債務	1,106 "	1,211 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	40,790百万円	41,970百万円
売上原価	26,391 "	22,385 "
営業取引以外の取引	1,842 "	1,747 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運賃	3,121百万円	2,976百万円
貸倒引当金繰入額	251 "	253 "
従業員給料及び手当	5,061 "	5,126 "
賞与引当金繰入額	1,058 "	1,101 "
役員賞与引当金繰入額	155 "	184 "
役員株式給付引当金繰入額	94 "	122 "
減価償却費	1,108 "	1,588 "

おおよその割合

販売費	77%	79%
一般管理費	23 "	21 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	26,420	28,595
関連会社株式	1,132	1,132
計	27,552	29,727

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
退職給付引当金	2,044百万円	2,170百万円
投資有価証券	1,674 "	1,715 "
関係会社株式	1,260 "	1,478 "
賞与引当金	324 "	311 "
貸倒引当金	379 "	222 "
その他	683 "	936 "
繰延税金資産小計	6,364 "	6,832 "
評価性引当額	3,173 "	3,359 "
繰延税金資産合計	3,191 "	3,473 "

繰延税金負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
土地	2,469百万円	2,469百万円
その他有価証券評価差額金	2,478 "	1,898 "
買換資産圧縮積立金	207 "	210 "
その他	133 "	133 "
繰延税金負債合計	5,286 "	4,710 "
繰延税金資産(負債)の純額	2,095 "	1,236 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4 "	3.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3 "	11.6 "
住民税均等割額	0.5 "	0.5 "
評価性引当額	0.6 "	5.4 "
その他	2.5 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4 "	27.8 "

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社株式の追加取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(子会社の増資引受け)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物及び構築物	19,130	15,552	18	1,338	33,326	23,362
機械及び装置	47	194		38	203	244
車両運搬具	38	23	4	14	42	44
工具、器具及び備品	228	15	0	69	174	825
土地	13,414		304		13,111	
リース資産	21	13		9	25	15
建設仮勘定	6,228	1	6,228		1	
有形固定資産計	39,107	15,798	6,554	1,469	46,882	24,490
無形固定資産	388	421		119	690	
長期前払費用	89	55	0	28	115	

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- |         |              |           |
|---------|--------------|-----------|
| 建物及び構築物 | OVOL日本橋ビル竣工  | 12,473百万円 |
| "       | OVOL京都駅前ビル竣工 | 2,761百万円  |
| 機械及び装置  | OVOL日本橋ビル竣工  | 189百万円    |
- 2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
- |       |              |          |
|-------|--------------|----------|
| 建設仮勘定 | OVOL日本橋ビル竣工  | 5,858百万円 |
| "     | OVOL京都駅前ビル竣工 | 370百万円   |
| 土地    | 十条倉庫の売却      | 271百万円   |

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,236	122	633	725
賞与引当金	1,058	1,101	1,058	1,101
役員賞与引当金	155	184	155	184
役員株式給付引当金	94	126	7	212

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.kamipa.co.jp/">https://www.kamipa.co.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日現在の当社の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、ワンタッチコアレスNトイレットペーパーを、一律1ケース贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第156期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第156期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第157期 第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出
	(第157期 第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月14日 関東財務局長に提出
	(第157期 第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2018年6月29日 関東財務局長に提出
(5) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第152期)	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第153期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第154期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第155期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出

(6) 訂正四半期報告書及び確認書	(第155期 第1四半期)	自 2016年4月1日 至 2016年6月30日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	(第155期 第2四半期)	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	(第155期 第3四半期)	自 2016年10月1日 至 2016年12月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	(第156期 第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	(第156期 第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	(第156期 第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
(7) 訂正内部統制報告書	事業年度 (第152期)	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第153期)	自 2014年4月1日 至 2015年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第154期)	自 2015年4月1日 至 2016年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第155期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2018年5月31日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

日本紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉

業務執行社員 公認会計士 白 濱 拓

業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本紙パルプ商事株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本紙パルプ商事株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年 6月26日

日本紙パルプ商事株式会社  
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉

業務執行社員 公認会計士 白 濱 拓

業務執行社員 公認会計士 辻 田 武 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本紙パルプ商事株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本紙パルプ商事株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。